

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2019年4月1日
(第92期)	至	2020年3月31日

千代田化工建設株式会社

横浜市西区みなとみらい四丁目6番2号

(E01569)

目次

頁

表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	10
第2 事業の状況	11
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	11
2. 事業等のリスク	12
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
4. 経営上の重要な契約等	22
5. 研究開発活動	23
第3 設備の状況	25
1. 設備投資等の概要	25
2. 主要な設備の状況	25
3. 設備の新設、除却等の計画	26
第4 提出会社の状況	27
1. 株式等の状況	27
(1) 株式の総数等	27
(2) 新株予約権等の状況	32
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	32
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	32
(5) 所有者別状況	33
(6) 大株主の状況	34
(7) 議決権の状況	37
2. 自己株式の取得等の状況	38
3. 配当政策	39
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	40
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	40
(2) 役員の状況	44
(3) 監査の状況	49
(4) 役員の報酬等	52
(5) 株式の保有状況	53
第5 経理の状況	54
1. 連結財務諸表等	55
(1) 連結財務諸表	55
(2) その他	89
2. 財務諸表等	90
(1) 財務諸表	90
(2) 主な資産及び負債の内容	102
(3) その他	102
第6 提出会社の株式事務の概要	103
第7 提出会社の参考情報	104
1. 提出会社の親会社等の情報	104
2. その他の参考情報	104
第二部 提出会社の保証会社等の情報	105

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【事業年度】	第92期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	千代田化工建設株式会社
【英訳名】	Chiyoda Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山東 理二
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目6番2号
【電話番号】	045（225）7740（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	総務部長 中村 薫
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目6番2号
【電話番号】	045（225）7281（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	主計部長 秋山 卓
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
完成工事高 (百万円)	611,548	603,745	510,873	341,952	385,925
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	16,205	△3,080	△10,100	△192,998	18,644
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失(△) (百万円)	3,375	△41,116	6,445	△214,948	12,177
包括利益 (百万円)	△2,888	△42,391	3,878	△216,488	14,374
純資産 (百万円)	202,128	157,125	159,418	△59,154	24,943
総資産 (百万円)	528,219	461,331	420,337	352,341	385,051
1株当たり純資産 (円)	772.89	599.83	608.41	△232.13	△182.07
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	13.03	△158.76	24.89	△830.02	40.94
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	15.51
自己資本比率 (%)	37.9	33.7	37.5	△17.1	6.3
自己資本利益率 (%)	1.66	—	4.12	—	—
株価収益率 (倍)	63.30	—	40.34	—	5.15
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	55,526	△4,375	△34,115	△37,941	△32,217
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△26,750	10,433	△1,428	778	△7,828
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,942	△2,693	△1,468	4,020	89,200
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	136,919	138,889	101,767	68,306	115,932
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	5,866 〔1,240〕	5,367 〔1,033〕	4,989 〔841〕	5,243 〔700〕	4,662 〔732〕

(注) 1 完成工事高には、消費税等は含まれていません。

2 第89期及び第91期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。なお、第88期及び第90期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3 第89期及び第91期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載していません。なお、第92期の自己資本利益率については、期中平均自己資本がマイナスとなるため記載していません。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第91期連結会計年度の期首から適用しており、第90期連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
完成工事高 (百万円)	439,183	352,744	286,758	232,977	126,964
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	5,948	△5,145	6,968	24,117	29,768
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△3,376	△59,880	12,652	△200,768	36,007
資本金 (百万円)	43,396	43,396	43,396	43,396	78,396
発行済株式総数 (千株)	260,324	260,324	260,324	260,324	435,324
純資産 (百万円)	162,428	99,984	108,473	△92,594	13,584
総資産 (百万円)	389,899	334,200	312,855	263,911	249,230
1株当たり純資産 (円)	627.17	386.08	418.87	△357.55	△223.93
1株当たり配当額 (円)	10.00	6.00	7.50	—	—
(内1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△13.04	△231.22	48.86	△775.26	132.96
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	45.87
自己資本比率 (%)	41.7	29.9	34.7	△35.1	5.5
自己資本利益率 (%)	—	—	12.14	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	20.55	—	1.59
配当性向 (%)	—	—	15.4	—	—
従業員数 (名)	1,573	1,505	1,495	1,554	1,591
[外、平均臨時雇用者数]	[695]	[544]	[470]	[404]	[443]
株主総利回り (%)	81.2	71.4	100.0	28.0	22.8
(比較指標：TOPIX (東証株価指数)) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	1,164	933	1,110	1,150	448
最低株価 (円)	722	611	537	250	192

(注) 1 完成工事高には、消費税等は含まれていません。

2 第88期、第89期及び第91期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。なお、第90期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3 第88期、第89期及び第91期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載していません。第92期の自己資本利益率は期中平均純資産がマイナスのため、配当性向については、1株当たりの配当額が0のため、記載していません。

4 最高株価及び最低株価は、2019年7月31日までは東京証券取引所市場第一部、2019年8月1日以降は東京証券取引所市場第二部におけるものです。

2【沿革】

当社は、1948年1月20日に三菱石油(株)の工事部門が独立して資本金100万円にて創立され、本店事務所を東京都港区に設置しました。当社企業集団の変遷を示せば次のとおりです。

- 1950年1月 建設業者登録番号、建設大臣(イ)第1431号として登録。
- 1954年8月 横浜市鶴見区に鶴見工場を購入し、化工機製作開始。
- 1956年10月 千代田計装(株)を設立。
- 1961年10月 東京証券取引所市場第1部に上場。
- 1968年9月 本店事務所を横浜市鶴見区に移転。
- 1971年2月 千代田シンガポール・プライベート・リミテッドを設立。
- 1973年8月 千代田インターナショナル・コーポレーションを設立。
- 1973年12月 特定建設業許可番号、建設大臣許可(特-48)第2371号として許可を取得。
- 1974年4月 千代田工商(株)を設立。
- 1974年6月 千代田マレーシア・センドリアン・ベルハッダを設立。
- 1975年6月 千代田ペトロスター・リミテッド(サウジアラビア)を設立。
- 1981年1月 アローヘッド・インターナショナル(株)を設立。
- 1983年6月 千代田ナイジェリア・リミテッドを設立。
- 1986年2月 アローヒューマンリソース(株)(その後(株)アローメイツ)を設立。
- 1986年10月 千代田テクノエース(株)、ユーテック・コンサルティング(株)(現・千代田ユーテック(株))、千代田情報サービス(株)(その後ITエンジニアリング(株))を設立。
- 1989年4月 アロー・ビジネス・コンサルティング(株)を設立。
- 1990年3月 千代田タイランド・リミテッドを設立。
- 1990年5月 ピー・ティー・千代田インターナショナル・インドネシアを設立。
- 1994年11月 エル・アンド・ティー・千代田リミテッドを設立。
- 1995年2月 シー・アンド・イー・コーポレーション(現・千代田フィリピン・コーポレーション)を設立。
- 1997年9月 千代田&パブリック・ワークス・カンパニー・リミテッド(ミャンマー)を設立。
- 1999年3月 第三者割当増資を実施。
- 2000年11月 新再建計画を策定。
- 2001年2月 無償減資を実施。
- 2001年3月 第三者割当増資を実施。
- 2002年4月 AES事業部を分離独立させ、千代田アドバンスト・ソリューションズ(株)を設立。
- 2008年1月 サンライズ・リアルエステート(株)を吸収合併。
- 2008年3月 千代田アルマナ・エンジニアリング・エルエルシー(カタール)を設立。
- 2008年3月 三菱商事(株)と資本業務提携に関する契約を締結。
- 2008年4月 三菱商事(株)を割当先とする第三者割当増資を実施。
- 2009年3月 ITエンジニアリング(株)の全株式を取得し、連結子会社化。
- 2009年10月 (株)アローメイツ(その後アローヒューマンリソース(株))を連結子会社化。
- 2010年3月 千代田サラワク・センドリアン・ベルハッダ(マレーシア)を設立。
- 2011年7月 中鼎工程股份有限公司(台湾)と業務提携。
- 2012年9月 本店を横浜市西区に移転。
- 2012年10月 千代田アドバンスト・ソリューションズ(株)を吸収合併。千代田計装(株)がITエンジニアリング(株)を吸収合併し、千代田システムテクノロジーズ(株)に商号変更。
- 2013年6月 エクソダス・グループ・(ホールディングス)・リミテッド(英国)を連結子会社化。
- 2014年3月 千代田オセアニア・ピーティーワイ・リミテッド(オーストラリア)を連結子会社化。
- 2014年4月 千代田ビジネスソリューションズ(株)を設立。
- 2018年3月 エクソダス・グループ・(ホールディングス)・リミテッド(英国)の株式を譲渡し、持分法適用関連会社化。
- 2018年4月 アローヒューマンリソース(株)が千代田ユーテック(株)及び千代田ビジネスソリューションズ(株)を吸収合併し、千代田ユーテック(株)に商号変更。
- 2019年3月 エクソダス・グループ・(ホールディングス)・リミテッド(英国)の株式を譲渡し、持分法適用の範囲から除外。
- 2019年5月 再生計画を策定。
- 2019年7月 三菱商事(株)を割当先とする第三者割当増資を実施。
- 2019年8月 東京証券取引所第2部に指定替え。

3【事業の内容】

当連結会計年度における当社グループは、当社及び連結子会社20社、持分法適用関連会社3社により構成されています。

総合エンジニアリング企業グループとして、顧客のニーズを的確に把握し最も効率的な解決方法を提供する機能をビジネスの軸としており、高度先端技術を駆使し、グループ各社の持つ遂行機能を最適に組み合わせ、各社が一体となったオペレーションを展開することにより、時代や社会・地域の要請や顧客のニーズに柔軟に対応しています。なお、事業内容は、「エンジニアリング事業」と「その他の事業」に区分しており、事業の概要は以下のとおりです。また、主要な関係会社は、4【関係会社の状況】に記載のとおりです。

① エンジニアリング事業(各種プラント、産業用設備のコンサルティング、計画、設計、施工、調達、試運転及びメンテナンス等)

当社は本事業を主要事業としており、各種産業用・民生用設備並びに公害防止・環境改善及び災害防止用設備に関する総合的計画、装置・機器の設計・調達・設置、土木・建築・電気・計装・配管等工事及び試運転等、その他これらに付帯する一切の事業を行っています。

当社の事業の特殊性は、広範多岐に亘る技術の高度の総合化が要請される近代的産業用設備、とりわけ化学工業設備の建設を、その設計から機器の調達、現場建設、試運転、メンテナンスに至るまで一貫して遂行することであり、従って、生産方式は受注生産方式をとっています。

当該事業における各関係会社との関わりは次のとおりです。

千代田工商(株)(連結子会社)は主に国内のエネルギー・化学関連設備工事及びメンテナンスを、千代田テクノエス(株)(連結子会社)は主に医薬品・研究施設関連工事を行い、当社は施工する工事の一部を上記関係会社へ発注しています。

千代田システムテクノロジー(株)(連結子会社)は主に各種産業用機械設備に関する電気・計装・制御の設計・調達・建設・メンテナンス(含資材供給)、統合ITシステムのコンサルティング・開発・運用及び社会インフラ設備に係る各種事業を行っており、当社は施工する工事の一部を発注しています。また当社よりシステム・ソフトウェアの開発、コンピュータ管理・情報システム管理業務を請け負っています。

千代田フィリピン・コーポレーション(連結子会社)、エル・アンド・ティー・千代田リミテッド(持分法適用関連会社)はそれぞれフィリピン、インドにおいて、当社の海外設計拠点として、事業活動を担当しています。

千代田シンガポール・プライベート・リミテッド(連結子会社)、千代田マレーシア・センドリアン・ベルハッダ(連結子会社)、千代田アルマナ・エンジニアリング・エルエルシー(連結子会社)、千代田タイランド・リミテッド(連結子会社)、ピー・ティー・千代田インターナショナル・インドネシア(連結子会社)、千代田&パブリック・ワークス・カンパニー・リミテッド(連結子会社)、千代田サラワク・センドリアン・ベルハッダ(連結子会社)、千代田インターナショナル・コーポレーション(連結子会社)、千代田オセアニア・ピーティーワイ・リミテッド(連結子会社)、千代田ペトロスター・リミテッド(持分法適用関連会社)はそれぞれシンガポール、マレーシア、カタール、タイ、インドネシア、ミャンマー、米国、オーストラリア、サウジアラビアにおいて、当社の海外工事遂行拠点として、事業活動を担当しています。

② その他の事業

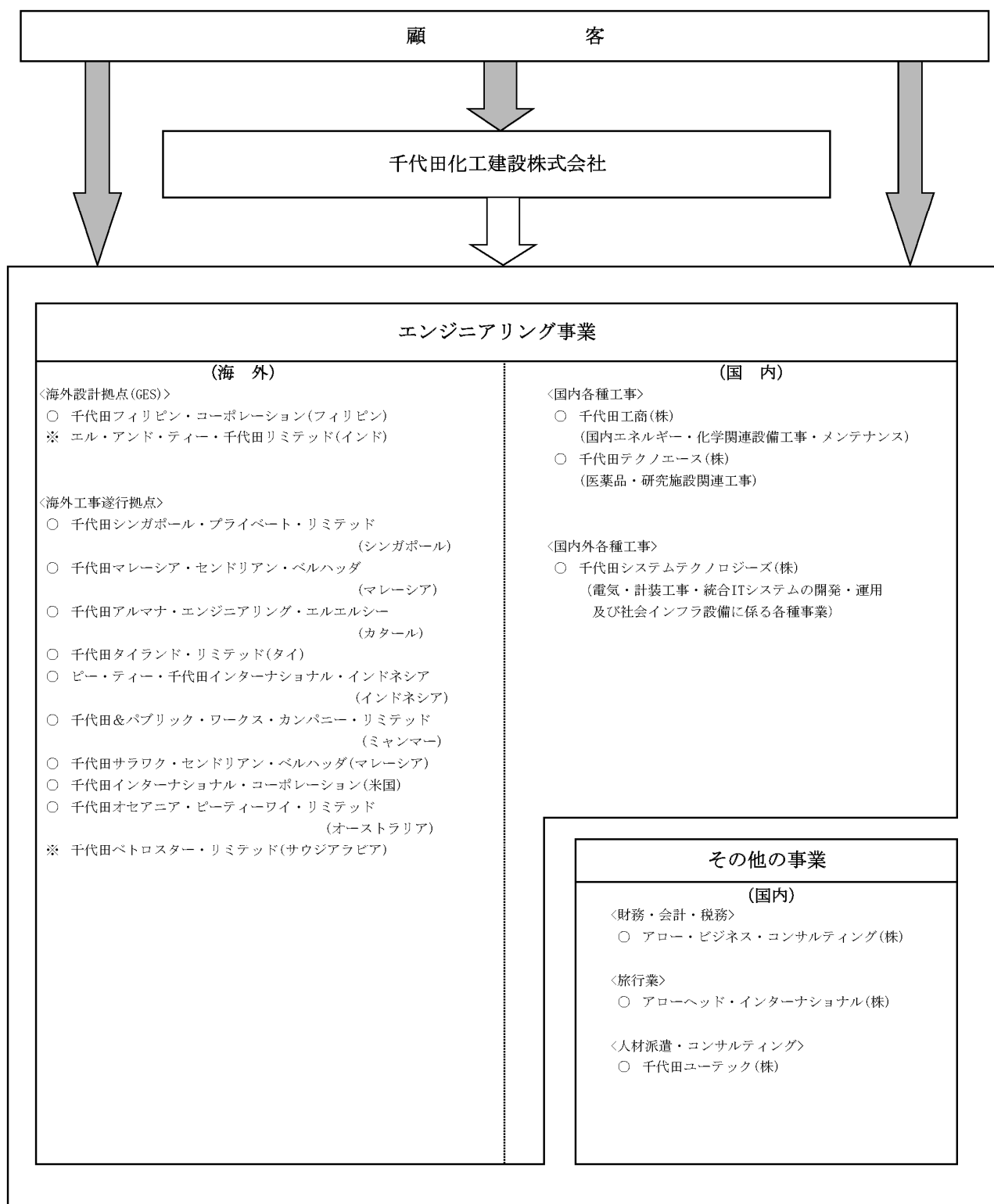
アロー・ビジネス・コンサルティング(株)(連結子会社)は財務・会計・税務に関するコンサルティングを行っており、当社は経理業務を委託しています。

千代田ユーテック(株)(連結子会社)はエネルギー・環境全般の技術的コンサルティング事業、人材派遣業、アウトソーシング事業等を行っており、当社は各種コンサルティングを発注し、また技術者及び事務系社員の派遣業務を委託しています。

アローヘッド・インターナショナル(株)(連結子会社)は旅行業を行っており、当社は旅行業務を委託していましたが、2019年4月1日付で(株)日本旅行・グローバルビジネストラベルにその主たる事業である業務渡航サービス事業を移管しました。

以上述べた関係を事業系統図によって示すと、次のとおりです。

<事業系統図>



○ 連結子会社

※ 関連会社で持分法適用会社



当社の業務請負、業務受託



顧客からの直接受注

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

会社の名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
千代田工商株式会社	横浜市	150百万円	エンジニアリング事業	100	当社の国内工事部門及びメンテナンス等を担当しています。当社は同社に債務保証を実施しています。 役員の兼任・・・有 (注) 3
千代田システムテクノロジー株式会社	横浜市	334百万円	エンジニアリング事業	100	当社の電気・計装関連の設計、工事及び統合ITシステムのコンサルティング、開発、運用及び社内インフラ設備事業を担当しています。当社は同社に債務保証を実施しています。 役員の兼任・・・有 (注) 3
千代田テクノエース株式会社	横浜市	300百万円	エンジニアリング事業	100	当社の医薬品・国内石油施設の土木建築関連工事を担当しています。当社は同社に債務保証を実施しています。 役員の兼任・・・有 (注) 3
アロー・ビジネス・コンサルティング株式会社	横浜市	50百万円	その他の事業	100	当社の経理業務を担当しています。 役員の兼任・・・無
アローヘッド・インターナショナル株式会社	東京都港区	98百万円	その他の事業	81.6	当社の旅行業務を受託していました。 役員の兼任・・・無 (注) 4
千代田ユーテック株式会社	横浜市	66百万円	その他の事業	100	当社のエネルギー・環境全般の技術的コンサルティング事業、人材派遣業、アウトソーシング事業等を担当しています。 役員の兼任・・・無
千代田シンガポール・プライベート・リミテッド	シンガポール	13百万シンガポールドル	エンジニアリング事業	100	各種産業用設備の設計、工事を担当しています。また、当社は同社に貸付を実施しています。 役員の兼任・・・無 (注) 5
千代田フィリピン・コーポレーション	フィリピン	151百万フィリピンペソ	エンジニアリング事業	100	各種産業用設備等の設計業務を担当しています。 役員の兼任・・・無
千代田インターナショナル・コーポレーション	米国 テキサス州	176百万米ドル	エンジニアリング事業	100	米国にて受注した各種産業用設備の設計・工事を担当しています。また、当社は同社に債務保証を実施しています。 役員の兼任・・・無 (注) 5、6、7
ピー・ティー・千代田インターナショナル・インドネシア	インドネシア	2.1百万米ドル	エンジニアリング事業	100 (0.7)	千代田シンガポール・プライベート・リミテッドが0.7%出資しており、受注したインドネシアにおける各種産業用設備の工事を担当しています。また、当社は同社に債務保証を実施しています。また、当社は同社より借入を行っています。 役員の兼任・・・無 (注) 5
千代田&パブリック・ワークス・カンパニー・リミテッド	ミャンマー	5.5百万米ドル	エンジニアリング事業	60	ミャンマーにて受注した各種産業用設備の工事を担当しています。 役員の兼任・・・無

会社の名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
千代田マレーシア・センドリアン・ベルハッダ	マレーシア	1百万 マレーシア リンギット	エンジニアリング 事業	21.5 (1)	千代田シンガポール・プライベート・リミテッドが1%出資しており、マレーシアにて受注した各種産業用設備の設計、工事を担当しています。また、当社は同社に債務保証を実施しています。 役員の兼任・・・無 (注) 8
千代田タイランド・リミテッド	タイ	4百万 タイバート	エンジニアリング 事業	82 (16)	千代田シンガポール・プライベート・リミテッドが16%出資しており、タイにて受注した各種産業用設備の設計、工事を担当しています。 役員の兼任・・・無
千代田アルマナ・エンジニアリング・エルエルシー	カタール	4.5百万 カタールリヤル	エンジニアリング 事業	49	カタールにて各種産業用設備のメンテナンス・改修業務を担当しています。また、当社は同社に債務保証を実施しています。 役員の兼任・・・無 (注) 5、8
千代田サラワク・センドリアン・ベルハッダ	マレーシア	118百万 マレーシア リンギット	エンジニアリング 事業	100	マレーシアにて受注した各種産業用設備の設計、工事を担当しています。 役員の兼任・・・無
千代田オセアニア・ピーティーワイ・リミテッド	オーストラリア	2.5百万 豪ドル	エンジニアリング 事業	100	オーストラリアにて受注した各種産業用設備の設計、工事を担当しています。 役員の兼任・・・無

他 連結子会社 4 社

- (注) 1 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で、内数です。
- 2 上記連結子会社はいずれも有価証券報告書提出会社ではありません。
- 3 キャッシュ・マネジメント・システム(CMS)を導入し、当社との間で資金の借入れを行っています。
- 4 アローヘッド・インターナショナル(株)は、2019年4月1日付で(株)日本旅行・グローバルビジネストラベルにその主たる事業である業務渡航サービス事業を移管いたしました。
- 5 千代田シンガポール・プライベート・リミテッド、千代田インターナショナル・コーポレーション、ピー・ティー・千代田インターナショナル・インドネシア及び千代田アルマナ・エンジニアリング・エルエルシーは債務超過の状況にあり、債務超過の額はそれぞれ1,303百万円、32,652百万円、38,072百万円、4,211百万円となっています。
- 6 特定子会社に該当しています。
- 7 千代田インターナショナル・コーポレーションについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。
- 主要な損益情報等
- | | |
|-----------|------------|
| (1) 売上高 | 181,708百万円 |
| (2) 経常利益 | 8,877百万円 |
| (3) 当期純利益 | 7,972百万円 |
| (4) 純資産 | △32,652百万円 |
| (5) 総資産 | 87,098百万円 |
- 8 議決権の所有割合は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものです。

(2) 持分法適用関連会社

会社の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
千代田ペトロスター・ リミテッド	サウジアラビア	7百万 サウジリアル	エンジニアリング 事業	49	サウジアラビアにて受注した各種産業 用設備の設計、工事を担当していま す。 役員の兼任・・・無
エル・アンド・ティー・千代田 リミテッド	インド	90百万 インドルピー	エンジニアリング 事業	50	海外の各種産業用設備等の設計業務を 担当しています。 役員の兼任・・・無

他 持分法適用関連会社 1 社

(注) エムピーディーシー・ガボン(株)は、株式の売却により関連会社でなくなったため、当連結会計年度より持分
法適用の範囲から除外しています。

(3) その他の関係会社

会社の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
三菱商事株式会社 (注)	東京都千代田区	204,447百万円	天然ガス、総合素材、石油・化学、 金属資源、産業インフラ、自動車・ モビリティ、食品産業、コンシュー マー産業、電力ソリューション、複 合都市開発の10グループ体制で、幅 広い産業を事業領域として多角的な ビジネスを展開。	33.57	資本業務提携関係

(注) 有価証券報告書を提出しています。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	合計(名)
エンジニアリング事業	3,933(721)	4,662(732)
その他の事業	729(11)	

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)です。
- 2 従業員数欄の()内は、臨時従業員(当社グループにて就業する契約社員、派遣社員、その他業務委託者等の人数。但し、嘱託及び当社グループの建設現場等グループ各社の本社事務所以外で就業する者は除く)の年間平均雇用人員を、外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
エンジニアリング事業	1,591 (443)	41.3	12.7	8,478

- (注) 1 従業員数は、執行役員、顧問・参与・フェロー並びに外国人・期限付嘱託及び当社から他社への出向者を除き、嘱託及び他社から当社への出向者を含む就業人員です。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
- 3 従業員数欄の()内は、臨時従業員(当社にて就業する契約社員、派遣社員、その他業務委託者等の人数。但し、当社の建設現場等、本社事務所以外で就業する者は除く)の年間平均雇用人員を外数で記載しています。
- 4 提出会社において、その他の事業に従事する従業員はおりません。

(3) 労働組合の状況

労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、前連結会計年度において、遂行中案件の想定外のコスト増及び訴訟・仲裁等についてのリスクの見直し等による追加コストを計上した結果、繰越剰余金がマイナスとなりました。早急な債務超過状態の解消のため、当社は、2019年5月9日開催の取締役会において、第三者割当による優先株式発行及び資金の借入に関して決議し、三菱商事㈱及び㈱三菱UFJ銀行との間で、同日付で再生支援の枠組みについての基本合意書及び三菱商事㈱との間で株式引受契約書を締結し、財務及び事業基盤の強化を実現しました。

また、当社グループは上記の財務強化策とともに、新たな中期経営計画「再生計画～再生と未来に向けたビジョン～」を策定しました。新たな中期経営計画では、従前の中期経営計画における成長の方向性を再確認したうえで、その方向性に向けた経営基盤作りとして、リスク管理体制の高度化、EPC(設計・調達・建設)遂行管理力の進化、人財の高度化・拡充をより一層推進していくこととしています。

リスク管理体制の高度化については、2019年7月1日に本格始動させた戦略・リスク統合本部の下、プロジェクト受注前から工事遂行段階まで一貫してリスク管理を行い、プロジェクト管理体制の高度化を進めています。また、取締役会の構成を変更し、外部チェック機能を強化するとともに経営の監督と執行の分離を更に徹底することによって、更なるガバナンスの強化に努めています。

EPC遂行管理力の強化については、工事遂行力の強化を目指して2020年4月1日にエネルギープロジェクト事業統括の下に建設本部を設立し、工事及びコミッションングの機能並びに人財の強化を図っています。また、デジタル技術の活用等による、設計、調達及び工事におけるコスト、スケジュール、及び品質管理を徹底するためのプラットフォームの活用を促進し、プロジェクト管理精度の向上とタイムリーな対応による損益悪化の防止に努めています。なお、当社グループが遂行中の大型案件については、フリーポートLNGの全系列が2020年5月はじめまでに商業運転開始、キャメロンLNGの第2系列は商業運転を開始し、第3系列の商業運転開始も間近となっています。また、タングーLNG案件では完工に向けて、進捗率約80%にて建設工事を遂行中です。

人財の高度化・拡充については、人財開発に係る統一的な指針としての人財開発基本方針を策定し、今後は同方針を基に、業務遂行力と組織経営力を兼ね備えた人財集団を組成し、中長期視点から全体最適での人財開発を実現するための人事制度の改定を進めていきます。

また、再生計画の実現に向け、社員一人ひとりの仕事への意識変革を目的に、責任感、社会価値、リスクマネジメントや人財の価値といった、日頃の個々人の行動指針となる新たな基本理念を定めるとともに、多面的なアプローチによりこれを浸透させ、企業文化を内側から変革し、自発的・自律的・永続的な成長の実現を目指します。

当社グループを取り巻く環境として、新型コロナウイルス感染症の拡大については、いまだ収束の目処が立たず、人の移動や物流の制約が世界各地で広がっている状況です。当社グループ従業員及び関係先の健康と安全を最優先としつつ、顧客や業務委託先等との面談の制約、調達品の製作及び輸送の遅れ、工事監督者の派遣や現場作業者の動員への制限等、遂行中案件への影響を洗い出し必要な対応を速やかに取ったうえで、費用増加や納期遅延の負担について、顧客や業務委託先等との間で協議を開始しています。また、世界的な景気後退の見通しが高まっている事に加え、短期的には原油価格の急激な下落を契機として、当社の顧客による投資計画の見直しの動きが幅広く見られるため、当社の受注計画にも少なからぬ影響が生じる事は避けられないとの認識に基づき、状況分析に努めています。

新しい中期経営計画では、当社グループが持つエンジニアリングの価値は、EPC遂行力・最適化力・新技術の社会実装力を提供することであると再定義を行いました。この再定義された価値に基づき、2019年10月に設立したフロンティアビジネス本部では、「クリーンテックをコアとした炭素循環ビジネス」「分散化・データ時代のユーティリティビジネス」そして「未解決の技術課題へのソリューションをコアとした医薬・ライフサイエンスビジネス」を3つの事業の柱として掲げています。同本部では、主として二酸化炭素を有価物資源として有効活用する当社及び他社技術の商業化、当社独自技術に基づく水素チェーン事業の商業化、分散化した電源と多様化したエネルギー需要とを当社知見とデジタル技術で結びつけて最適なエネルギーをサービスとして提供するシステムとビジネスモデルの構築、そして、再生医療発展の鍵となる細胞培養工程に関わる新技術の商業化などを進めています。

デジタルトランスフォーメーション本部においても、自らAI技術・データ解析への造詣を深め、人財も育成しながら、もともと当社の持つプラントエンジニアリングの技術・知見と融合させる形で、主に石油・ガス業界におけるプラント操業の最適化・自律化に貢献するデジタルプロダクトを創り出しています。また、当社グループ自身のIT基盤も、時代に見合った速度で成長と進化をさせるため、当社子会社の千代田システムテクノロジーズ㈱のIT部門を分社化のうえ、IT大手のTIS㈱との共同事業にすることを決定しました。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項、及びそれらへの対応は以下のとおりです。

当社グループは、これら事項の発生の可能性を認識したうえで、発生の低減に注力するとともに、発生した場合にはその影響を最小限に抑えるべく可及的速やかな対応に努めています。

なお、以下記載事項については、当連結会計年度末現在において認識したものです。

(a) 新型コロナウイルス感染症拡大のリスク

新型コロナウイルス感染症の拡大については、いまだ収束の目途が立たず、人の移動や物流の制約が世界各地で広がっている状況です。当社グループ従業員及び関係先の健康と安全を最優先としつつ、顧客や業務委託先等との面談の制約、調達品の製作及び輸送の遅れ、工事監督者の派遣や現場作業員の動員への制限等、遂行中案件への影響を洗い出し、必要な対応を速やかに取ったうえで、費用増加や納期遅延の負担について、顧客や業務委託先等との間で協議を開始しています。また、同リスクの先行き不透明感により、当社の顧客による投資計画の見直しの動きが幅広く見られるため、当社の受注計画にも少なからず影響が生じることは避けられないとの認識に基づき、状況分析に努めています。

(b) 景気動向、経済・社会・政治情勢の変動による影響

新型コロナウイルス感染症の拡大以外でも、世界的な景気動向や社会・政治情勢の変化、保護貿易・経済制裁・国交の状況、各国のエネルギー政策の転換、原油・LNG(液化天然ガス)・金属資源価格の市場動向等により、顧客の投資計画に中止・延期や内容の変更が発生する、あるいは顧客の財務状況が悪化する等、当社グループの業績に影響を及ぼす場合があります。

当社グループでは、取引にあたり、昨今の急激な油価の下落を含め経済・社会情勢の変動を注視しつつ受注活動を行うとともに、顧客・取引先とのリスクの最適な分担を図っています。さらに、取引先の状況等の調査を十分に行い、取引の可否、取引条件の確認や代替取引先の確保を行う等、これらのリスクの回避・影響の最小化に努めています。

(c) 地震等の自然災害、テロ・紛争等の不可抗力

地震、地球的気候変動による大規模降雨・洪水等の自然災害やテロ・紛争等の不可抗力の発生により、工事従事者の生命への危険、機器資材の工事現場への搬入遅延、現場工事の中断等、遂行中案件の工事現場あるいは国内外の事業所において直接的又は間接的な損害発生可能性があります。

当社グループでは、人命第一と安全確保を最優先に考えた常なる備えとして、危機管理部を設置し情報の収集・分析を行うとともに、刻々と変化する危険地域の状況を把握し、適切な対策を講じるためにセキュリティコンサルタントを雇用するなど、危機管理組織を強化しています。有事の際には緊急対策本部を立ち上げ、顧客等関係先と迅速に情報共有するとともに、適時に適切な対応策を実施することで、これらの危機事象発生に伴う影響を最小限に留めるよう危機管理体制の充実を図っています。さらに、大規模地震等を想定したBCP(Business Continuity Plan：事業継続計画)を策定し、災害発生時には即時の安否確認・スムーズな初動対応・優先業務が立ち上げられるよう、平時から訓練を重ねることで事業継続力の向上に取り組んでいます。

(d) 機器資材費の高騰

プラント建設では契約見積時と遂行発注時にタイムラグが生じるため、一括請負契約において、機器資材の価格が予想を超えて高騰するリスクに曝されています。特にプラント建設で主要部分を占める鉄鋼製品の価格は原材料である原料炭と鉄鉱石の価格の変動に大きく影響を受けます。さらに、銅・ニッケル・アルミニウム・亜鉛などの市場価格の変動は予想し難いものです。

当社グループでは、これらのリスクを回避し影響を最小化するために、市場動向の調査に加え、世界各地からの購入先の分散を図るなどの調達先の多様化、競争環境の維持、機器資材の早期発注、有力な業者との協力関係構築などの対策を講じています。

(e) 工事従事者・機器資材の確保困難

プラント建設では、建設工事に必要な工事従事者などの人的資源の確保や工事に要するインフラ確保や機器資材の調達計画どおりに進まないことにより、工程遅れが生じ、その回復のために追加費用を投入する場合があります。

当社グループでは、国内、及び海外においては労働力の逼迫する国や気候の過酷な地域での工事において、想定を超える工事コストの高騰リスクに対し、モジュール工法の採用など建設手法の工夫や有力な工事業業者・機器資材供給業者との協力関係を基礎にして、これらのリスクの回避及び顕在化した場合の影響の最小化を図っています。

また、新型コロナウイルス感染症以外の世界的な感染症や疫病の影響やストライキ等により工事中断を余儀なくされた場合には、顧客や現地関係機関と連携して適切な対応を取り、影響の最小化を図っています。

(f) プラント事故

当社グループが建設中の又は建設したプラントに、何らかの原因によって爆発や火災などの重大事故が発生し、その原因が当社グループの責任と判断された場合は、損害賠償責任の負担等により業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、このような不測の事態が発生しないよう、計画時の安全設計、建設現場での無事故・無災害を最優先に品質管理・工事安全管理等について万全を期すことはもとより、適切な保険の付保、損害の負担にかかわる顧客との合理的な分担を定めた契約条件の獲得などによりこれらのリスクの回避・影響の最小化を図っています。なお、当社グループでは工事安全を確保するためのあらゆる取り組みを“C-Safe” (Chiyoda's Safety Culture=安全を見つめる真摯な眼差し)と名付け、その旗印のもと安全文化の醸成に弛まぬ努力を注いでいます。

(g) 為替レートの変動

海外向け工事では、機器資材調達や下請工事代金の決済が顧客から受領する対価と異なる通貨で行われる場合があるため、為替レートの変動は業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、支出を予定する複数の通貨での工事代金受領や、為替予約の手当によって為替レート変動のリスクを回避し、影響を最小化するよう努めています。

(h) コンプライアンス違反

国内外でプラント建設を行うにあたり、当社グループの本社・子会社・事務所及び建設施行地が所在する国々・地域の法令・規制に各々従う必要があります。それら法令・諸規制に違反する行為、若しくは疑義を持たれる行為が万が一発生した場合には、プロジェクトの遂行や事業の運営に多大な影響を与える可能性があります。

当社グループでは、これら違反の防止、疑義を持たれる事の回避のため、集合研修やe-ラーニング等の継続的な社員教育を通じ、人権尊重や贈賄疑念防止を含めて、事業遂行にかかる最新の法令・諸規制やルール等を遵守することの周知徹底を図るとともに、常に国内外の関係当局や顧客をはじめとするステークホルダーの動向をタイムリーに把握するよう努めています。加えて、CCO(Chief Compliance Officer: チーフ・コンプライアンス・オフィサー)を委員長とし各本部長を委員とするコンプライアンス委員会、及びCCOを委員長としグループ各社社長を委員とするグループ会社コンプライアンス連絡会を設置し、コンプライアンスへの対応を確実に業務プロセスへ取り込んでいます。

(i) 情報セキュリティへの脅威

当社グループは、事業の遂行に必要な顧客や取引先情報を多数管理しているほか、技術・営業・その他事業に関する秘密情報を保有しています。多くの基幹業務や商取引がITシステムを駆使して世界中の拠点で行われているので、コンピューターウイルスの感染や外部からの不正アクセス、関係者を騙る標的型詐欺メール、サイバー攻撃などの不測の事態により、システム障害、秘密情報の漏洩、サイバー詐欺被害、重要な事業情報の滅失等が発生して当社の事業へ影響を与える可能性があります。

当社グループでは、本社はもとより主なグループ会社でISMS認証を取得して、定期的な教育や監査等の情報セキュリティマネジメントを徹底し、これらのリスクの回避・影響の最小化に努めています。

(j) 事業投資にかかわる損失

当社グループは、新会社の設立や既存の会社の買収等の事業投資を行うことがあります。その事業投資において多額の資本拠出や投資先に対する貸付・保証等の信用供与を行う場合がありますが、事業環境の変化等により、投資先の収益が当初計画どおりに上がらない、業績の停滞等に伴い投資にかかわる損失が発生する、又は投融資の追加が必要となる事態に直面する、などのリスクがあります。

当社グループでは、社内基準やルールに基づき事前検討を十分に行うことに加えて、損失リスクに相応する当社グループの財務許容力を慎重に見極めた上で投資の可否を決定しています。さらに実行後は投資先の事業計画の進捗をモニタリングしつつ、必要に応じて要員、資金等の各種支援を行うことにより、損失の回避や軽減に努めています。

(k) イクシスLNGプロジェクトに関するリスク

当社グループと日揮ホールディングス(株)及び米国KBR社で設立したジョイントベンチャー(以下「JKC」という)は、2012年にIchthys LNG Pty Ltd (以下この項目において「顧客」という)から液化天然ガス等の生産設備にかかわる設計・調達・建設役務(以下「本プロジェクト」という)を受注し、プラント設備の引き渡しを既に完了しています。

しかしながら、以下に記載のとおり顧客及び一部のサブコントラクターとの間で協議中や仲裁中の事項があり、仮にJKCにとって不利な結果や裁定に至った場合には、工事債権及び立替費用の一部が回収不能になるなど、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

① 顧客と協議中又は係争中の事項

業務範囲の増加等に伴って発生した工事費用に対する契約金額の調整及び精算金額の範囲について、一部、顧客との協議が継続されている事項や仲裁の対象となっている事項があります。

② サブコントラクターと係争中の事項

JKCは、本プロジェクトの一部であるコンバインドサイクル発電設備(Combined Cycle Power Plant、以下「CCPP」という)の設計・建設を、General Electric Company、General Electric International, Inc.、並びにUGL Engineering Pty Limited及びCH2M Hill Australia Pty. Limitedの4社で組成されるコンソーシアム(以下、「コンソーシアム」という)に固定金額契約で発注しました。

しかし、コンソーシアムは、当該役務の遂行途中で契約を一方的に破棄し、JKCの許可なく現場から撤退するとともに、撤退前の事象に係る追加費用の支払いも求めて仲裁手続きに入りました。この状況を踏まえ、JKCは顧客に対する履行義務責任を果たすべく、コンソーシアムに代わるサブコントラクターを起用し、建設費用を立て替えてCCPPの建設を遂行する一方、コンソーシアムに対してJKCが立て替えている当該建設費用の負担を求めて反訴しています。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。
文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2020年6月25日)現在において判断したものです。

<経営成績等の状況の概要及び経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容>

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概況は次のとおりです。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度において、産油国間の生産調整が合意に至らず原油価格が急落する中、新型コロナウイルス感染症の拡大とそれに伴う世界経済の停滞によりエネルギー需要の減少が見込まれ、長期的なエネルギー需給バランスに変化が生じる可能性が拡大してきました。当社を取り巻く事業環境は大きく変化しており、先が見通せない厳しい状況が予想されています。

こうした状況の中、当社グループは、コア事業であるLNG分野での世界各地の大型プラント建設をはじめ、エネルギー分野及び地球環境分野において手持ちプロジェクトを引き続き着実に遂行しています。

一方、2019年5月に発表した新中期経営計画「再生計画～再生と未来に向けたビジョン～」に即して、2019年7月に三菱商事(株)を割当先とする700億円の第三者割当増資を実行し財務基盤を強化するとともに、再生と成長に向けた岩盤作りとして、2019年7月に本格稼働させた「戦略・リスク統合本部」の下、プロジェクト受注前から完工迄の一貫したリスク管理体制を整備し、デジタル技術を活用してEPC遂行管理能力を強化しました。同時に、鳥瞰的に将来を見据えた事業ポートフォリオの見直しを行うべく、組織再編及び事業改革に向けた諸施策の実行を進めています。2019年7月に「デジタルトランスフォーメーション本部」を新設後、デジタル技術を活用した全社デジタル化による業務革新を進めています。これにより、働き方改革にも取り組んでいます。さらに、2019年10月には「フロンティアビジネス本部」を新設し、エンジニアリングの価値を再定義し、当社の事業ポートフォリオを変革していく取り組みを進めています。

当連結会計年度における業績は、次のとおりです。

(受注工事高)

受注工事高は、前連結会計年度比76.7%減の1,798億36百万円となりました。なお、当連結会計年度末受注残高は8,118億47百万円となりました。受注工事高の概要は、「主たる事業セグメントであるエンジニアリング事業の概況」に記載のとおりです。

(完成工事高)

完成工事高は、前連結会計年度比12.9%増の3,859億25百万円となりました。完成工事高の概要は、「主たる事業セグメントであるエンジニアリング事業の概況」に記載のとおりです。

(完成工事総利益)

完成工事総利益は、米国及びインドネシアにて遂行中のLNG案件において、契約条件改定等による損益改善が寄与し、前連結会計年度の完成工事総損失1,811億48百万円に対し、完成工事総利益428億23百万円となりました。また、完成工事総利益率は前連結会計年度の△53.0%から64.1ポイント増加し11.1%となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、構造改革の推進により、前連結会計年度に比べ26億14百万円減少し160億33百万円となりました。また、販売費及び一般管理費比率は前連結会計年度の5.5%から1.3ポイント減少し4.2%となりました。

(営業利益)

営業利益は、完成工事総利益と同様の理由により、前連結会計年度に比べ2,265億85百万円増加し267億89百万円の営業利益となりました。

(営業外収益・営業外費用)

営業外収益及び営業外費用は、前連結会計年度の67億96百万円の収益超過に対し、81億44百万円の費用超過となりました。これは、前連結会計年度では36億38百万円の為替差益を計上したのに対し、当連結会計年度は101億92百万円の為替差損を計上したことが主因です。

また、受取利息・受取配当金から支払利息を差し引いた金融収支は、前連結会計年度の30億64百万円の入金超過に対して、9億41百万円減少21億23百万円の入金超過となっております。持分法による投資損益は、前連結会計年度の1億94百万円の投資利益に対し、当連結会計年度は3億61百万円の投資利益となりました。

(経常利益)

経常利益は、営業外費用が費用超過となったものの、完成工事総利益と同様の理由により、前連結会計年度に比べ2,116億43百万円増加し186億44百万円となりました。

(特別利益・特別損失)

特別利益においては、関係会社株式売却益63百万円の計上及び前連結会計年度に計上した当社グループの事業構造改革に伴う損失に対する引当金の進捗に伴う2億32百万円の取崩しが生じています。特別損失においては、投資有価証券評価損1億22百万円の計上及びのれんの減損損失67百万円を計上しています。

(法人税、住民税及び事業税・法人税等調整額)

税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ2,132億31百万円増加し190億50百万円の利益となりました。

なお、法人税等において法人税、住民税及び事業税71億20百万円を計上した一方で将来加算一時差異の解消による繰延税金負債残高減少等により、△1億5百万円の法人税等調整額を計上しており、親会社株主に帰属する当期純利益121億77百万円(前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失2,149億48百万円)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ2,271億25百万円増加し121億77百万円の親会社株主に帰属する当期純利益となりました。

報告セグメントであるエンジニアリング事業の分野別概況は、次のとおりです。

[エネルギー分野]

(LNG・その他ガス関係)

海外では、米国、インドネシア、モザンビークでLNGプラントのEPC業務を遂行中です。米国では、フリーポートLNGプロジェクトは2020年5月はじめまでに第3系列において商業運転が開始され、全系列において商業運転開始となりました。キャメロンLNGプロジェクトは第2系列において商業運転が開始され、第3系列の商業運転開始に向けて、引き続き安全かつ確実な遂行に努めています。2019年2月に受注したゴールデンパスLNGプロジェクトではEPC業務を遂行中です。カタールで計画されている年産780万トンのLNGプラント4系列を増設する案件ではEPC見積りを遂行中です。ナイジェリアのLNG増設案件ではEPC見積り提出後の協議を続けています。その他ガス分野では、カタールの当社グループ会社がヘリウム生産設備のEPC業務を遂行中です。また、当社が建設したLNG・ガス処理プラントの改造・改修案件に係る複数の業務を遂行中です。

国内では、当社が建設したLNG受入基地の増強・改造・改修や、耐震補強等の国土強靱化基本法対応案件の複数のEPC業務を遂行中です。

当連結会計年度の受注工事高は705億31百万円(前連結会計年度比83.3%減)となり、完成工事高は1,840億48百万円(同3.9%減)となりました。

(石油・石油化学・金属分野)

海外では、米国メキシコ湾岸でエチレン生産プラントのEPC業務、マレーシアで残油流動接触分解装置のEPCC(設計・調達・建設・試運転)業務を遂行中です。また、東南アジアの当社グループ会社が石油化学製品用タンクターミナル施設のEPC業務を完工しました。

国内では、石油会社向けに、2020年の船舶燃料硫黄分規制への対応を目的とした既設設備改造、オフサイト工事や、設備の最適化を目的とした製油所高度化案件、耐震補強等の国土強靱化基本法対応工事を完工しました。引き続き、製油所の競争力強化、設備更新を目的とした既設設備改造工事などを遂行中です。

当連結会計年度の受注工事高は636億73百万円(同72.0%減)となり、完成工事高は1,285億99百万円(同113.7%増)となりました。

[地球環境分野]

(医薬・生化学・一般化学関係)

医薬・生化学分野では、中分子医薬品原薬製造設備を完工、医薬品合成原薬製造設備などのEPC業務を遂行中です。一般化学分野では、高機能材製造設備や水素化石油樹脂生産設備などのEPC業務を継続して遂行中です。植物工場分野では、業界における大手生産・運営事業者であるMIRAI㈱と業務提携による体制強化を図り、商業設備の導入推進に取り組んでいます。カタール大学向けに実証設備納入業務を受注し遂行中です。

当連結会計年度の受注工事高は190億42百万円(同13.3%減)となり、完成工事高は249億22百万円(同13.6%減)となりました。

(環境・新エネルギー・インフラ関係)

海外では、環境分野において、インドで環境規制強化により石炭火力発電所への排煙脱硫設備の導入が進む中、当社のCT-121排煙脱硫プロセスが複数の案件に採用されています。

国内では、環境分野において、石炭火力発電所向けの排煙脱硫設備、CO₂分離回収実証設備のEPC業務を遂行中です。新エネルギー分野では、世界最大級の蓄電池システム建設、複数の太陽光発電設備(メガソーラー)建設、木質ペレットを燃料とする国内最大級のバイオマス発電所建設に係るEPC業務を遂行するとともに、今後大きなマーケットが予測される洋上風力発電分野への参入を検討しています。

三菱商事㈱、三井物産㈱、日本郵船㈱とともに取り組んでいる「次世代水素サプライチェーンの事業化に向けた実証プロジェクト」については、ブルネイ水素化プラント、国内脱水素プラントの建設工事が終了、実証運転を順調に行っています。また、当社技術の安全性が高く評価されたシンガポールにおいて、三菱商事㈱と当社はシンガポールの民間5社と「シンガポールの水素社会実現に向けた協力に関する覚書」を締結し、当社の独自技術を用いた水素の輸入利用の事業化を検討しています。さらに、豪州Hazer社と日本での営業活動協力の覚書を締結し、同社のメタン熱分解プロセスによりメタンガスから水素とグラファイトを製造することで、二酸化炭素の貯蔵を不要とする水素の製造・供給も目指します。

当連結会計年度の受注工事高は197億28百万円(同78.1%減)となり、完成工事高は396億71百万円(同18.0%減)となりました。

[デジタル技術革新分野]

デジタル・AIを活用した新規ビジネスの開拓においては、国内有数のAIベンチャー企業である㈱グリッドとの業務提携に基づき、プラント生産性向上及び信頼性向上に向けた活動を継続しています。その一環として、インドネシアのドンギ・スノロLNG社の稼動中LNGプラント向けに生産効率の改善とLNG増産支援を目的としたAI技術を開発し、積極的に他の顧客への導入を目指しています。また、「先進的デジタル技術」を提供する内容の覚書を締結したアラブ首長国連邦のアブダビ・ガス液化公社とは、引き続き当社が保有するLNGプラントに対し、プラントの信頼性向上に資するデジタル技術の早期の導入を目指し開発を続けています。

一方、全社デジタル化の推進では、デジタル技術の一層の活用を目指した活動「Target20」を掲げて、EPC遂行管理能力の進化及びコーポレート分野の業務効率の改善に取り組んでいます。EPC遂行管理能力の進化では、AWP(Advanced Work Packaging)適用のためのシステムを開発し、プロジェクトへの適用を開始しています。

経営成績に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項、及び、それらに対する対応については、2.事業等のリスクに記載しています。

現在は8,118億円程度の受注残高を抱えており、米国、インドネシアで遂行中のLNG等のプロジェクトのほか、手持ち工事を着実に遂行していきます。

新型コロナウイルス感染症の拡大による世界経済の停滞及び足下のエネルギー需要の減少による原油・ガス価格の下落等、当社を取り巻く事業環境は大きく変化しています。今後、競争優位性と実現度が高い案件を選別し確実に受注に繋げていく活動を強化、デジタル技術を活用し業務革新を進めるとともに、2019年5月に発表した「再生計画～再生と未来に向けたビジョン」でも言及しているとおり、エンジニアリング価値を再定義し、当社の事業ポートフォリオと収益構造を変革していく取り組みに引き続き注力していきます。

また、当社グループは、従業員が心身ともに健康を保持して能力を最大限に発揮することが、当社グループの経営理念達成や競争力の向上に不可欠であると考え、人財たる従業員を支えるため、健康経営に取り組めます。

(2) 生産、受注及び販売の実績

① 受注実績

事業部門の名称		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)				当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			
		受注高		受注残高		受注高		受注残高	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円) <前年同期比>	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
1 エンジニアリング事業		768,199	99.6	1,016,356 (△66,765)	100.0	179,056 < 76.7%減>	99.6	811,847 (1,579)	100.0
エネルギー 分野	(1) LNGプラント関係	409,075	53.0	544,082 (△28,311)	53.5	65,196 < 84.1%減>	36.2	435,962 (6,186)	53.7
	(2) その他ガス関係	12,344	1.6	13,405 (△636)	1.3	5,334 < 56.8%減>	3.0	14,181 (△12)	1.7
	(3) 石油・石油化学 ・金属関係	227,083	29.4	311,087 (△10,836)	30.6	63,673 < 72.0%減>	35.4	242,946 (△3,215)	29.9
地球環境 分野	(4) 医薬・生化学 ・一般化学関係	21,961	2.9	24,012 (△5,230)	2.4	19,042 < 13.3%減>	10.6	20,064 (1,931)	2.5
	(5) 環境・新エネルギー ・インフラ関係	90,045	11.7	116,734 (△21,466)	11.5	19,728 < 78.1%減>	11.0	96,583 (△208)	11.9
	(6) その他	7,689	1.0	7,034 (△284)	0.7	6,079 < 20.9%減>	3.4	2,109 (△3,101)	0.3
2 その他の事業		3,360	0.4	— (—)	—	780 < 76.8%減>	0.4	— (—)	—
総合計		771,559	100.0	1,016,356 (△66,765)	100.0	179,836 < 76.7%減>	100.0	811,847 (1,579)	100.0

なお、国内及び海外の受注高並びに受注残高の内訳は、次のとおりです。

国内外内訳		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)				当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			
		受注高		受注残高		受注高		受注残高	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円) <前年同期比>	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
国内		196,535	25.5	217,526 (△21,818)	21.4	95,834 < 51.2%減>	53.3	179,559 (△720)	22.1
海外		575,023	74.5	798,830 (△44,947)	78.6	84,002 < 85.4%減>	46.7	632,288 (2,300)	77.9
合計		771,559	100.0	1,016,356 (△66,765)	100.0	179,836 < 76.7%減>	100.0	811,847 (1,579)	100.0

(注) 受注残高の()内の数字は、前連結会計年度以前に受注した工事の契約変更等による減額及び外貨建契約に関する為替換算修正に伴う増減額の合計を加味しています。

② 売上実績

事業部門の名称		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円) 〈前年同期比〉	構成比(%)
1 エンジニアリング事業		338,592	99.0	385,144 〈13.7%増〉	99.8
エネルギー 分野	(1) LNGプラント関係	188,844	55.2	179,503 〈5.0%減〉	46.5
	(2) その他ガス関係	2,708	0.8	4,545 〈67.8%増〉	1.2
	(3) 石油・石油化学 ・金属関係	60,191	17.6	128,599 〈113.7%増〉	33.3
地球環境 分野	(4) 医薬・生化学 ・一般化学関係	28,836	8.4	24,922 〈13.6%減〉	6.5
	(5) 環境・新エネルギー ・インフラ関係	48,354	14.2	39,671 〈18.0%減〉	10.3
	(6) その他	9,656	2.8	7,903 〈18.2%減〉	2.0
2 その他の事業		3,360	1.0	780 〈76.8%減〉	0.2
総合計		341,952	100.0	385,925 〈12.9%増〉	100.0

なお、国内及び海外の売上実績の内訳は、次のとおりです。

国内外内訳	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円) 〈前年同期比〉	構成比(%)
国内	120,400	35.2	133,080 〈10.5%増〉	34.5
海外	221,552	64.8	252,844 〈14.1%増〉	65.5
合計	341,952	100.0	385,925 〈12.9%増〉	100.0

(注) 1 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の実績」は記載していません。

2 主な相手先別の売上実績及び総売上高に対する割合は次のとおりです。

前連結会計年度			当連結会計年度		
相手先	金額 (百万円)	割合 (%)	相手先	金額 (百万円)	割合 (%)
オージェイエスシー・ヤマル・エルエヌジー	116,918	34.2	キャメロン・エルエヌジー・エルエルシー	79,612	20.6
			ガルフ・コースト・グロウス・ベンチャーズ・エルエルシー	57,378	14.9

3 本表の金額には消費税等は含まれていません。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は 1,159億32百万円となり、前連結会計年度末残高より 476億26百万円増加しました。

営業活動による資金収支

税金等調整前当期純利益 190億50百万円の計上、及びジョイントベンチャー持分資産の減少による 148億30百万円のプラスがあった一方で、工事損失引当の減少による319億6百万円のマイナス、運転資金収支(売上債権、未成工事支出金、仕入債権、未成工事受入金の増減額合計)が265億1百万円のマイナス、未収入金の増加による 39億60百万円のマイナス、法人税等の支払額 38億41百万円などにより、当連結会計年度における営業活動による資金収支は、322億17百万円のマイナスとなりました。

投資活動による資金収支

関係会社株式の売却による収入 11億16百万円の方で、定期預金が 73億58百万円純増したことや無形固定資産の取得による支出 17億2百万円があったことなどにより、当連結会計年度における投資活動による資金収支は、78億28百万円のマイナスとなりました。

財務活動による資金収支

株式の発行による収支 700億円、長期借入れによる収入 200億円などにより、当連結会計年度における財務活動による資金収支は、892億円のプラスとなりました。

② 資金需要

当社グループの資金需要のうち主なものは、当社が受注した国内外のプラント建設に関わる費用、販売費及び一般管理費のほか、今後の成長戦略を支えるための投資です。販売費及び一般管理費のうち主なものは、従業員給与手当等の人件費のほか、業務委託費等です。当社の研究開発費は、研究開発に携わる従業員の人件費が過半を占めています。

③ 財務政策

当社は、2019年5月9日開催の取締役会において、事業継続に必要な財務基盤の強化として三菱商事㈱及び㈱三菱UFJ銀行から合計1,800億円の資金調達を実施することを決議し、両社と合意に至りました。2019年7月には、三菱商事㈱を割当先とする700億円の第三者割当増資の払込完了、及び㈱三菱UFJ銀行からの劣後融資200億円の実行により、財務基盤を強化しています。また、三菱商事㈱の完全子会社である三菱商事フィナンシャルサービス㈱との融資契約締結に基づく総額900億円の融資枠を確保しています。

上記調達資金900億円及び融資枠900億円を活用し、2019年5月に発表した新中期経営計画「再生計画～再生と未来に向けたビジョン～」を確実に遂行するとともに、事業環境の変化を捉えた事業ポートフォリオと収益構造の変革を加速させ、当社グループを安定的に運営する資金を創出していきます。

(4) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されています。一般に公正妥当と認められる連結財務諸表の作成にあたっては、期末日における資産及び負債の報告額や、報告対象期間中の収益及び費用の報告額に影響する判断及び見積りを行うことが要求されます。当社グループの連結財務諸表作成にあたっては、過去実績や状況に応じて合理的と考えられる様々な要因に基づいて判断及び見積りを行っていますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合もあります。

当社グループの見積りや判断を含む重要な会計方針は、連結財務諸表注記の 4 会計方針に関する事項に記載していますが、特に以下の重要な会計方針の適用において使用される当社の判断と見積りについては、当社グループの連結財務諸表の報告額に重要な影響を及ぼす可能性があると考えています。

(収益の認識)

当社及び国内連結子会社は、企業会計基準第15号「工事契約に関する会計基準」に従い、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を適用、その他の工事については工事完成基準を適用しています。工事進行基準適用工事については、原価比例法を採用し、連結会計年度末における工事進捗度を合理的に見積り、算出された工事進捗率に応じて収益を認識しています。工事完成基準適用工事については、工事が完成し、目的物の引き渡しを行った時点で収益を認識しています。

在外連結子会社は、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」またはASC第606号「顧客との契約から生じる収益」に従い、顧客との契約の識別、契約における履行義務の識別、取引価格の算定、取引価格の履行義務への配分を適切に評価した上で、識別した履行義務の充足に伴い工事収益を認識しています。

上記、企業会計基準第15号「工事契約に関する会計基準」においては工事進捗度計算の基礎となる工事原価総額、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」およびASC第606号「顧客との契約から生じる収益」においては識別する履行義務に、将来生じる履行義務に対する見積額や新型コロナウイルス感染症の影響額を含む想定リスクに対する見積額などの重要な見積要素が含まれており、2 事業等のリスクに記載しているリスクの実現等、予測不能な前提条件の変化などが生じた場合には、見積額の変更に伴い工事進捗率や履行義務の進捗度が変動することとなり、当社グループの連結財務諸表の報告額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(工事原価の見積り)

当社グループでは、工事契約において定められている目的物の引渡しを行った連結会計年度末において確定していない費用については、次期以降に発生する費用を見積り、工事原価として計上しています。見積り時に想定していなかった事態による追加費用の発生や費用の削減等、予測不能な前提条件の変化などが生じた場合には、見積りで計上した工事原価が増減することとなり、当社グループの連結財務諸表の報告額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(工事損失引当金)

当社グループでは、当連結会計年度末において損失の発生が見込まれる未引渡工事に係る将来の損失に備えるため、合理的に見積もった損失見込額を工事損失引当金として計上しています。将来損失を構成する要素として、将来生じる履行義務に対する見積額や新型コロナウイルス感染症の影響額を含む想定リスクに対する見積額などが含まれており、2 事業等のリスクに記載しているリスクの実現等、予測不能な前提条件の変化などが生じた場合には、当社グループの連結財務諸表の報告額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

業務提携等

契約会社名	相手方の名称	国名	契約締結日	契約内容
千代田化工建設株式会社 (当社)	三菱商事株式会社	日本	2008年3月31日	第三者割当増資による普通株式の発行を含む資本業務提携
千代田化工建設株式会社 (当社)	三菱商事フィナンシャル サービス株式会社	日本	2019年6月28日	再生支援の枠組みとしての融資契約
千代田化工建設株式会社 (当社)	三菱商事株式会社	日本	2019年6月27日	再生支援の枠組みとして三菱商事フィナンシャルサービス(株)に対する連帯保証の契約
千代田化工建設株式会社 (当社)	株式会社三菱UFJ銀行	日本	2019年6月28日	再生支援の枠組みとしての融資契約
千代田化工建設株式会社 (当社)	TIS株式会社	日本	2020年2月28日	当社の連結子会社である千代田システムテクノロジーズ(株)の新設分割及び新設会社株式の譲渡に関する契約

5 【研究開発活動】

(1) エンジニアリング事業

当社の研究開発活動は、それぞれの時代、或いは、将来の社会・顧客課題の解決、それを通じたビジネスの発掘、受注の促進、付加価値の増大、技術優位性の確立等に寄与する技術・商品の開発を目指し、以下の4つを重点分野として取り組んでいます。

- ①ガス・石油・環境分野
- ②再生可能エネルギー分野
- ③新化学・バイオ・水分野
- ④エンジニアリング力強化

<ガス・石油・環境分野>

- ・天然ガスをCO₂により改質し、GTL、メタノール、オキシアルコールなどの原料となる合成ガス(CO/H₂)を製造するCO₂改質プロセス(CT-CO₂AR[®])の商品化を進めています。本技術はCO₂を原料として利用することから、製造プロセスの低炭素化を目指す化学メーカーからも注目され、現在、複数の国内2号基案件について取り組んでいます。
- ・軽油の超深度脱硫用として開発したハイブリッドチタニア触媒(CT-HBT[®])は、国内で3基の商用運転を行っており、この度新たに2基の触媒交換を受注しました。何れも顧客からも高い評価を頂いています。国内他社へのセールス活動に加えて、海外へ展開すべく、海外パートナー候補企業との協議を進めています。
- ・既に多くの商業化実績のある排煙脱硫技術では、湿式石灰石石膏法排煙脱硫装置(CT-121[®])は、インドL&T社とライセンス契約を締結し、インド市場において複数の案件を受注、更なる拡大を目指しています。触媒酸化法排煙脱硫装置(CASOX PROCESS[®])は、システムの簡便性、無排水という利点を生かし、ビジネス化を図っています。
- ・従来技術に比べて低炭素な形でナフサからプロピレンを製造する新技術開発の実装を検討するために、パートナー企業候補との議論を進めています。
- ・その他CO₂の化成品等への有効利用、廃プラスチック問題の解決に向けた開発及び実用化について積極的に取り組んでいます。

<再生可能エネルギー分野>

- ・将来の水素エネルギー社会への対応として、有機ケミカルハイドライドを用いた水素輸送/貯蔵システム(SPERA水素[®])の開発を実施しており、2020年にブルネイで調達した水素を日本へ輸送・供給する実証事業を、三菱商事(株)、三井物産(株)、日本郵船(株)と技術組合を設立し、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の事業として進めています。ブルネイ、川崎の実証プラントの建設を終了し、実証運転を行っています。同システムについては、シンガポール水素社会実現の鍵となる候補技術としても注目されており、同国政府・関係民間各社との間で協議・検討を進めています。
- ・NEDO先導研究プログラムにて、CO₂を電気還元してオレフィンやアルコールに転換する技術開発を国立研究開発法人理化学研究所、古河電気工業(株)と進めています。

<新化学・バイオ・水分野>

- ・一酸化炭素とメタノールを原料とする新酢酸合成プロセス(CT-ACETICA[®])は、ライセンス販売に関し米国KBR社と業務提携契約を締結しており、KBRの販売網も活用しながら新規顧客獲得に向けた活動を精力的に進めています。
- ・植物工場は、従来型の薬物植物工場技術について、国内大手植物工場事業者である(株)MIRAIと技術提携し、セールス活動、新技術の検討などを遂行しています。
- ・医薬・ライフサイエンス分野では、現在のEPC主力分野である低分子・高分子医薬品施設向けの連続製造技術開発、中分子医薬品(ペプチド・核酸)の自動合成機開発や今後の成長分野である再生医療医薬品の安定・安全な製造工程に向けたiPS細胞品質管理技術開発を実施しています。

<エンジニアリング力強化>

- ・プラント建設やO&M(オペレーション&メンテナンス)で重要となる3次元解析(FEM解析、熱流動解析等)やダイナミック・シミュレーションを中心とした高度解析技術と高度制御技術の高度化を図っています。また、国土強靱化法に沿った製油所・油槽所を中心とするプラント設備や燃料供給基地の耐震診断や老朽化対応技術を高度化、我が国の要となるエネルギー供給設備の強化事業にも参画し、我が国のエネルギー安全保障に貢献しています。
- ・デジタルイノベーション関連では、国内有数のAIベンチャー企業である(株)グリッドとの業務提携に基づき、引き続きAI技術を活用したプラント生産性向上に向けた活動を継続しています。その一環として、アラブ首長国連邦のアブダビ・ガス液化公社と、同社が保有するLNGプラントに対し、「先進的デジタル技術」を提供する内容の覚書を締結し、各種スタディを遂行しています。また、インドネシアのドンギ・スノロLNG社の稼働中LNGプラント向けの、生産効率の改善とLNG増産支援を目的としたAI技術の本開発は完了し、定量的に増産効果を確認、2019年9月に新聞発表を行いました。

なお、当社は研究開発センターを含む技術開発部約60名を中心に研究開発業務を遂行しており、当連結会計年度中に支出した研究開発費の総額は 1,620百万円です。

(2) その他の事業

該当活動はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、前期に引き続きIT基盤の整備に注力した結果、エンジニアリング事業としては4,103百万円の設備投資を実施しました。

その他の事業については特記すべき事項はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具器具 及び備品	合計	
本店 (横浜市)	エンジニア リング事業	エンジニアリ ング・営業・ 調達・管理他	—	1,513	0	144	1,657	1,418
子安オフィス・ リサーチパーク (横浜市)	エンジニア リング事業	エンジニアリ ング・営業・ 研究開発他	4,013 (28,368)	2,295	183	134	6,627	30
営業所・出張所等	エンジニア リング事業	エンジニアリ ング・営業・ 工事・管理他	381 (2,121)	368	1	278	1,029	143
その他厚生施設	エンジニア リング事業	厚生施設他	355 (12,885)	1	—	0	357	—
合計			4,750 (43,374)	4,179	185	557	9,672	1,591 (443)

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具器具 及び備品	合計	
千代田工商 株式会社 (横浜市)	エンジニア リング事業	エンジニア リング他	56 (135)	111	—	25	193	322 (19)
千代田システム テクノロジーズ 株式会社 (横浜市)	エンジニア リング事業	エンジニア リング他	42 (2,353)	76	1	7	129	506 (172)
千代田ユーテック 株式会社 (横浜市)	その他の事業	管理他	2 (20,162)	10	—	2	15	701 (8)

(3) 海外子会社

2020年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)	
			土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具器具 及び備品		合計
千代田&パブリック・ワークス・カンパニー・リミテッド (ミャンマー)	エンジニアリング事業	エンジニアリング他	—	399	55	45	500	102 (0)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均雇用人員を外数で記載しています。
- 2 「2 主要な設備の状況」に記載した金額には消費税等は含まれていません。
- 3 提出会社の建物は貸借中のものであり、帳簿価額は建物附属設備及び資産除去債務に関連する有形固定資産について記載しています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在、設備の新設、除却等の計画については、エンジニアリング事業、その他の事業ともに特記すべきものではありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
A種優先株式	175,000,000
計	1,175,000,000

(注) 2019年6月25日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、新たな株式の種類としてA種優先株式を2019年7月1日付で発行しています。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	260,324,529	260,324,529	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
A種優先株式	175,000,000	175,000,000	—	単元株式数 1株
計	435,324,529	435,324,529	—	—

(注) 定款に定めたA種優先株式の内容は、次のとおりです。(以下、定款から抜粋)

第2章の2 A種優先株式	
<p>(剰余金の配当)</p> <p>第11条の2</p> <p>(優先配当金)</p> <p>本社は、剰余金の配当を行うときは、当該剰余金の配当に係る基準日（以下「配当基準日」という。）の最終の株主名簿に記載または記録されたA種優先株式を有する株主（以下「A種優先株主」という。）またはA種優先株式の登録株式質権者（以下「A種優先登録株式質権者」という。）に対して、配当基準日の最終の株主名簿に記載または記録された普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）および普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、A種優先株式1株につき第2項に定める額の金銭による剰余金の配当（かかる配当により支払われる金銭を、以下「A種優先配当金」という。）を行う。</p> <p>(優先配当金の額)</p> <p>2 A種優先株式1株当たりのA種優先配当金の額は、以下の算式に従い算出される金額について、配当基準日の属する事業年度の初日（ただし、配当基準日が2020年3月末日に終了する事業年度に属する場合は、払込期日）（同日を含む。）から配当基準日（同日を含む。）までの期間の実日数につき、1年を365日（ただし、当該事業年度に閏日を含む場合は366日）として日割計算により算出される金額とする。ただし、配当基準日の属する事業年度中の、配当基準日より前の日を基準日としてA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し剰余金を配当したときは、A種優先株式1株当たりのA種優先配当金の額は、その各配当におけるA種優先株式1株当たりのA種優先配当金の合計額を控除した金額とする（A種優先配当金は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）。</p> <p><算式></p> <p style="text-align: center;">A種優先配当金=400円×3.0%</p> <p>(累積条項)</p> <p>3 本社は、ある事業年度においてA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して行う1株当たりの剰余金の配当の総額が、当該事業年度の末日のみを基準日とした場合のA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積し、累積した不足額（以下「A種累積未払配当金」という。）</p>	

については、当該翌事業年度以降、A種優先配当金ならびに普通株主および普通登録株式質権者に対する剰余金の配当に先立ち、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して配当する。

(非参加条項)

- 4 A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して、A種優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

(残余財産の分配)

第11条の3

(優先分配金)

本社は、残余財産を分配するときは、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株当たり、400円にA種累積未払配当金相当額およびA種経過未払配当金相当額を加えた金額を金銭により分配する。「A種経過未払配当金相当額」は、残余財産分配日を剰余金の配当の基準日と仮定し、残余財産分配日の属する事業年度の初日（ただし、残余財産分配日が2020年3月末日に終了する事業年度に属する場合は、払込期日）（同日を含む。）から残余財産分配日（同日を含む。）までの日数を第11条の2第2項の算式に適用して得られる優先配当金の額とする。

(非参加条項)

- 2 A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して、前項に係るものを超えて、残余財産の分配を行わない。

(議決権)

第11条の4

A種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(現金対価の取得請求権（償還請求権）)

第11条の5

(償還請求権の内容)

A種優先株主は、2021年7月1日以降、いつでも、本会社に対して金銭を対価として、その保有するA種優先株式の全部または一部を取得することを請求（以下「償還請求」という。）することができる。この場合、本会社は、A種優先株式1株を取得するのと引換えに、当該償還請求の日（以下「償還請求日」という。）における会社法第461条第2項に定める分配可能額を限度として、法令上可能な範囲で、当該償還請求の効力が生じる日に、当該A種優先株主に対して、第2項に定める金額の金銭を交付する。なお、償還請求日における分配可能額を超えて償還請求が行われた場合、取得すべきA種優先株式は、償還請求が行われたA種優先株式の数に応じた比例按分の方法により決定する。

(償還価額)

- 2 A種優先株式1株当たりの償還価額は、下記(a)または(b)のいずれか高い方の金額とする。
- (a) 償還請求日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）が発表する本会社の普通株式の普通取引の売買加重平均価格（以下「VWAP」という。）の平均値に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。また上記の期間中に第11条の7第3項に規定する事由が生じた場合、上記のVWAPの平均値は第11条の7第3項に準じて本会社が適当と判断する値に調整される。）に下記に定める基準株式数を乗じた金額
- 本(a)において、「基準株式数」とは、400円にA種累積未払配当金相当額およびA種経過未払配当金相当額を加えた額を第11条の7第2項および第3項に基づき計算される転換価額で除した数値を意味する。
- なお、「取引日」とは、東京証券取引所において本会社の普通株式の普通取引が行われる日をいい、東京証券取引所によりVWAPが発表されない日は含まないものとし、以下同様とする。
- (b) 400円にA種累積未払配当金相当額およびA種経過未払配当金相当額を加えた額
- なお、本項においては、第11条の3第1項に定めるA種経過未払配当金相当額の計算における「残余財産分配日」を「償還請求日」と読み替えて、A種経過未払配当金相当額を計算する。

(償還請求受付場所)

- 3 三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部

(償還請求の効力発生)

- 4 償還請求の効力は、償還請求に要する書類が第3項に記載する償還請求受付場所に到達したときまたは当該書類に記載された効力発生希望日のいずれか遅い時点に発生する。

(現金対価の取得条項 (強制償還条項))

第11条の6

(強制償還の内容)

本会社は、2021年7月1日以降、本会社の取締役会が別途定める日(以下「強制償還日」という。)の到来をもって、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者の意思にかかわらず、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して強制償還日から2週間以上前までに通知を行ったうえで、本会社がA種優先株式の全部または一部を取得すると引換えに、A種優先株式の強制償還日における会社法第461条第2項に定める分配可能額を限度として、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して第2項に定める金額の金銭を交付することができる。なお、A種優先株式の一部を取得するときは、取得するA種優先株式は、取得の対象となるA種優先株式の数に応じた比例按分の方法により決定する。

(強制償還価額)

- 2 A種優先株式1株当たりの強制償還価額は、下記(a)または(b)のいずれか高い方の金額とする。
- (a) 強制償還日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日のVWAPの平均値に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。また上記の期間中に第11条の7第3項に規定する事由が生じた場合、上記のVWAPの平均値は第11条の7第3項に準じて本会社が適当と判断する値に調整される。)に下記に定める基準株式数を乗じた金額本(a)において、「基準株式数」とは、400円にA種累積未払配当金相当額およびA種経過未払配当金相当額を加えた額を第11条の7第2項および第3項に基づき計算される転換価額で除した数値を意味する。
- (b) 400円にA種累積未払配当金相当額およびA種経過未払配当金相当額を加えた額
- なお、本項においては、第11条の3第1項に定めるA種経過未払配当金相当額の計算における「残余財産分配日」を「強制償還日」と読み替えて、A種経過未払配当金相当額を計算する。

(普通株式を対価とする取得請求権 (転換権))

第11条の7

(転換権の内容)

A種優先株主は、2019年7月1日以降いつでも、本会社に対し、第4項に定める数の普通株式の交付と引換えに、その保有するA種優先株式の全部または一部を取得することを請求すること(以下「転換請求」という。)ができるものとし、本会社は、当転換請求に係るA種優先株式を取得すると引換えに、法令上可能な範囲で、第4項に定める数の普通株式を交付するものとする。ただし、A種優先株主は、転換請求に伴い普通株式を取得することに関して必要となる国内外の競争法に基づく手続が適法かつ有効に完了している(待機期間が必要な手続については、当該待機期間が満了していることを含む。)ことを転換請求の条件とする。なお、第6項に従い、転換請求の効力が発生する日を、以下「転換請求権効力発生日」という。

(当初転換価額)

- 2 当初転換価額は、100円とする。

(転換価額の調整)

3

- (a) 以下に掲げる事由が発生した場合には、それぞれ以下のとおり転換価額を調整する。
- ① 普通株式につき株式の分割または株式無償割当をする場合、次の算式により転換価額を調整する。なお、株式無償割当の場合には、次の算式における「分割前発行済普通株式数」は「無償割当前発行済普通株式数(ただし、その時点で本会社が保有する普通株式を除く。）」、「分割後発行済普通株式数」は「無償割当後発行済普通株式数(ただし、その時点で本会社が保有する普通株式を除く。）」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{分割前発行済普通株式数}}{\text{分割後発行済普通株式数}}$$

調整後転換価額は、株式の分割に係る基準日の翌日または株式無償割当の効力が生ずる日(株式無償割当に係る基準日を定めた場合は当該基準日の翌日)以降これを適用する。

- ② 普通株式につき株式の併合をする場合、次の算式により転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

調整後転換価額は、株式の併合の効力が生ずる日以降これを適用する。

- ③ 下記(d)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または本会社が保有する普通株式を処分する場合（株式無償割当の場合、普通株式の交付と引換えに取得される株式もしくは新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本項において同じ。）の取得による場合、普通株式を目的とする新株予約権の行使による場合または合併、株式交換もしくは会社分割により普通株式を交付する場合を除く。）、次の算式（以下「転換価額調整式」という。）により転換価額を調整する。転換価額調整式における「1株当たりの払込金額」は、金銭以外の財産を出資の目的とする場合には、当該財産の適正な評価額とする。調整後転換価額は、払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日）の翌日以降、また株主への割当に係る基準日を定めた場合は当該基準日（以下「株主割当日」という。）の翌日以降これを適用する。なお、本会社が保有する普通株式を処分する場合には、次の算式における「新発行株式数」は「処分株式数」、「自己株式数」は「処分前自己株式数」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\frac{\text{（既発行普通株式数）}}{\text{自己株式数}} + \frac{\text{新発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{（既発行株式数）} - \text{自己株式数} + \text{新発行株式数}}$$

- ④ 本会社に取得をさせることによりまたは本会社に取得されることにより、下記(d)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る普通株式1株当たりの転換価額をもって普通株式の交付を受けることができる株式を発行または処分する場合（株式無償割当の場合を含む。）、かかる株式の払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日。以下本④において同じ。）に、株式無償割当の場合にはその効力が生ずる日（株式無償割当に係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下本④において同じ。）に、また株主割当日がある場合はその日に、発行または処分される株式の全てが当初の条件で取得され普通株式が交付されたものとみなし、転換価額調整式において「1株当たりの払込金額」としてかかる価額を使用して計算される額を、調整後転換価額とする。調整後転換価額は、払込期日の翌日以降、株式無償割当の場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその日の翌日以降、これを適用する。上記にかかわらず、取得に際して交付される普通株式の対価が上記の時点で確定していない場合は、調整後転換価額は、当該対価の確定時点において発行または処分される株式の全てが当該対価の確定時点の条件で取得され普通株式が交付されたものとみなして算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。
- ⑤ 行使することによりまたは本会社に取得されることにより、普通株式1株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産（金銭以外の財産を出資の目的とする場合には、当該財産の適正な評価額とする。以下本⑤において同じ。）の合計額が下記(d)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る価額をもって普通株式の交付を受けることができる新株予約権を発行する場合（新株予約権無償割当の場合を含む。）、かかる新株予約権の割当日に、新株予約権無償割当の場合にはその効力が生ずる日（新株予約権無償割当に係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下本⑤において同じ。）に、また株主割当日がある場合はその日に、発行される新株予約権全てが当初の条件で行使されまたは取得されて普通株式が交付されたものとみなし、転換価額調整式において「1株当たりの払込金額」として普通株式1株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産の普通株式1株当たりの価額の合計額を使用して計算される額を、調整後転換価額とする。調整後転換価額は、かかる新株予約権の割当日の翌日以降、新株予約権無償割当の場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその翌日以降、これを適用する。上記にかかわらず、取得または行使に際して交付される普通株式の対価が上記の時点で確定していない場合は、調整後転換価額は、当該対価の確定時点において発行される新株予約権全てが当該対価の確定時点の条件で行使されまたは取得されて普通株式が交付されたものとみなして算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。

- (b) 上記(a)に掲げた事由によるほか、下記①乃至③のいずれかに該当する場合には、本会社はA種優先株主およびA種優先登録株式質権者に対して、あらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、調整後転換価額、適用の日およびその他必要な事項を通知したうえで、転換価額の調整を適切に行うものとする。
- ① 合併、株式交換、株式交換による他の株式会社の発行済株式の全部の取得、株式移転、吸収分割、吸収分割による他の会社とその事業に関して有する権利義務の全部もしくは一部の承継または新設分割のために転換価額の調整を必要とするとき。
 - ② 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
 - ③ その他、発行済普通株式数（ただし、本会社が保有する普通株式の数を除く。）の変更または変更の可能性を生ずる事由の発生によって転換価額の調整を必要とするとき。
- (c) 転換価額の調整に際して計算が必要な場合は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
- (d) 転換価額調整式に使用する普通株式1株当たりの時価は、調整後転換価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日のVWAPの平均値とする。
- (e) 転換価額の調整に際し計算を行った結果、調整後転換価額と調整前転換価額との差額が0.1円未満にとどまるときは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、本(e)により不要とされた調整は繰り越されて、その後の調整の計算において斟酌される。

(取得と引換えに交付すべき普通株式数)

4

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{転換請求に係るA種優先株式の数} \times (\text{400円} + \text{A種累積未払配当金相当額} + \text{A種経過未払配当金相当額})}{\text{転換価額}}$$

なお、本項においては、第11条の3第1項に定めるA種経過未払配当金相当額の計算における「残余財産分配日」を「転換請求権効力発生日」と読み替えて、A種経過未払配当金相当額を計算する。

(転換請求受付場所)

5 三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部

(転換請求の効力発生)

6 転換請求の効力は、転換請求に要する書類が第5項に記載する転換請求受付場所に到達したときまたは当該書類に記載された効力発生希望日のいずれか遅い時点に発生する。

(譲渡制限)

第11条の8

A種優先株式を譲渡により取得するには、本会社の取締役会の承認を受けなければならない。

(株式の併合または分割および株式無償割当)

第11条の9

法令に別段の定めがある場合を除き、A種優先株式について株式の併合または分割は行わない。A種優先株主には、募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利を与えず、株式または新株予約権の無償割当を行わない。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年7月1日(注)	175,000,000	435,324,529	35,000	78,396	35,000	72,112

(注) 1 有償第三者割当

発行価格 400円

資本組入額 200円

割当先 三菱商事㈱

2 2020年6月25日開催の定時株主総会において、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分につき、以下の通り決議されました。

資本金 15,014百万円 (減少額63,381百万円)

資本金準備金 0円 (減少額72,112百万円)

効力発生日 (予定) 2020年8月7日

(5) 【所有者別状況】

①普通株式

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（名）	1	18	28	336	172	68	33,359	33,982	—
所有株式数（単元）	5	186,227	42,583	961,690	355,157	1,149	1,055,790	2,602,601	64,429
所有株式数の割合（%）	0.00	7.15	1.64	36.95	13.65	0.04	40.57	100.00	—

(注) 1 2020年3月31日現在の自己株式は1,357,497株であり、このうち1,357,400株（13,574単元）は「個人その他」に、97株は「単元未満株式の状況」にそれぞれ含めて記載しています。

2 2020年3月31日現在の証券保管振替機構名義の株式は1,000株（10単元）であり、「その他の法人」に記載しています。

②A種優先株式

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（名）	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数（単元）	—	—	—	175,000,000	—	—	—	175,000,000	—
所有株式数の割合（%）	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	261,931	60.36
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	9,033	2.08
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	7,326	1.69
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	4,274	0.98
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U. S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARAY WHARF. LONDON. E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	3,906	0.90
千代田化工建設持株会	横浜市西区みなとみらい4丁目6-2 千代田化工建設株式会社総務部気付	3,217	0.74
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARAY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,579	0.59
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	2,275	0.52
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内2丁目1-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	2,265	0.52
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET. CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	2,071	0.48
計	—	298,882	68.87

(注) 1 発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は小数点以下第3位を四捨五入していません。

- 2 2019年7月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、㈱三菱UFJフィナンシャル・グループが2019年7月8日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	9,033	2.08
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	6,842	1.57
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	3,680	0.85
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	1,832	0.42
計	—	21,388	4.91

- 3 2019年7月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、野村證券㈱及びその共同保有者が2019年7月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	1,168	0.27
ノムラ インターナショナル ピー エルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	4,172	0.96
ノムラ セキュリテーズ インター ナショナル (NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.)	Worldwide Plaza 309 West 49th Street New York, New York 10019- 7316	50	0.01
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	14,299	3.28
計	—	19,691	4.52

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりです。

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有議 決権数の割合 (%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	869,312	33.57
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	90,339	3.48
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF. LONDON. E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	73,264	2.82
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信 託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	42,740	1.65
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF. LONDON. E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	39,069	1.50
千代田化工建設持株会	神奈川県横浜市西区みなとみらい 4丁目6-2 千代田化工建設株式会社総務部気付	32,171	1.24
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	25,794	0.99
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	22,759	0.87
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀 行株式会社)	東京都千代田区丸の内2丁目1-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海ア 일랜드トリトンスクエアオフィスタワー Z棟)	22,659	0.87
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET CANARY WHARF. LONDON. E14 5JP, UK (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	20,716	0.80
計		1,238,823	47.79

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 175,000,000	—	(1) 株式の総数等に記載の通り
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,357,400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 258,902,700	2,589,027	—
単元未満株式	普通株式 64,429	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	435,324,529	—	—
総株主の議決権	—	2,589,027	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれています。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式97株を含めて記載しています。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
千代田化工建設株式会社	横浜市西区みなとみらい 四丁目6番2号	1,357,400	—	1,357,400	0.31
計	—	1,357,400	—	1,357,400	0.31

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	341	102,643
当期間における取得自己株式	90	21,690

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,357,497	—	1,357,587	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は、前連結会計年度に引き続き当連結会計年度末においても繰越剰余金がマイナスであることから、誠に遺憾ながら当期は無配とさせていただきます。

今後は早期復配を目指し努力してまいります。未だ再生計画の途上にあり、新型コロナウイルスの影響も見通せないことから、次期の期末配当金につきましては、未定とさせていただきます。配当予想につきましては、今後の業績動向をふまえ、決定次第、速やかに開示いたします。

(注) 当社の剰余金の配当は、株主総会の決議によって決定致します。また、中間配当制度は採用していません。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主、顧客、取引先、債権者、従業員、地域社会等のステークホルダーから信頼と共感を得られる経営を企業活動の基本であると認識し、中長期的な成長の持続を目指して経営基盤の継続的強化、経営の健全性、透明性確保に取り組み、コーポレート・ガバナンスの継続的強化及び内部統制の体制整備・強化を重要課題として掲げ、その実践に努めています。

有価証券報告書提出日現在における当社のコーポレート・ガバナンスの状況は、以下に記載のとおりです。

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要及び採用する理由

当社は、2016年6月23日開催の2015年度定時株主総会をもって、従来の監査役会設置会社から、過半数を社外取締役で構成する監査等委員会を置く監査等委員会設置会社に移行しました。これにより、監査等委員である取締役（以下「監査等委員」という）は、取締役会における決議権を持ち、代表取締役の選定や業務執行の意思決定全般（取締役に決定が委任されたものを除く）に関与する体制となりました。

当社は、監査等委員会設置会社の制度を基礎として、社外取締役4名の選任により、客観的かつ中立的立場に立った経営監視機能の確保に努めています。

<取締役会>

取締役会（月例開催）は、監査等委員を含めた取締役10名（議長である代表取締役会長CEO兼CWO大河一司、山東理二、樽谷宏志、風間常則、松永愛一郎、田中伸男、山口博、北本高宏、奈良橋美香、伊藤尚志）で構成されています。取締役会では、経営上の重要事項の決定と業務執行の監督を行っており、社外取締役の客観的かつ中立的視点から、適切な意思決定と経営監督が合理的に行えるようにしています。取締役会への付議事項には、経営計画、重要な組織人事、多額の投融資などがあります。

<経営諮問会議>

当社は、業務執行に関する意思決定を迅速に行うため、取締役会の決議に基づき当社の業務執行を統括する代表取締役社長の諮問機関として、執行役員を兼務する代表取締役及び常務執行役員以上の役職者で構成し、定足数をその過半数の出席と定めた経営諮問会議を設置しています。経営諮問会議は、取締役会に付議する事項の事前審議を行う等取締役会決議により定められた業務執行に関する事項を審議し、業務執行統括者である代表取締役社長に答申します。

<監査等委員会>

当社は、監査等委員を3名（うち1名は常勤）で構成する監査等委員会を置いており、監査等委員会が取締役の職務執行全般に関する監査を行っています。監査等委員のうち、2名（奈良橋美香、伊藤尚志）は独立役員であり、1名（監査等委員長 北本高宏）は財務会計に関する相当程度の知見を有する監査等委員です。また、監査等委員会監査を支えるために監査等委員を補助する専任職員を置いています。

ロ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、法令等に従い、業務の適正を確保するための内部統制システムを整備・運用しています。内部統制強化のために内部統制運営委員会を設置し、同委員会が社内の調整・意見集約を行い、期末または必要と判断した時点で、代表取締役社長に対して内部統制に関する改善等の提言を行っています。代表取締役社長は経営諮問会議を経てその提言を検討・承認し、取締役会が内部統制システムについて決定を行います。内部統制システムの整備・運用に関して、取締役会にて決定した内容は次のとおりです。（2020年3月25日改定）

1. 法令等遵守体制

- (1) 当社は、国内外の法令等を遵守し企業倫理に則った業務遂行を行うことを最優先事項と位置付け、経営理念および千代田グループ行動規範に従って事業活動を行う。加えて、持続的な成長と中長期的な企業価値に資することを目的とし、当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方および基本方針を定めるコーポレートガバナンス・ポリシーを制定し、企業活動の基本とするとともに実践に努める。取締役は自ら率先して範を示し、取締役会は取締役の職務執行の法令等遵守について監督を行う。
- (2) 法令等遵守体制の強化を図るために、チーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）及びコンプライアンス委員会を設置する。また、関連規定およびマニュアルの制定・各種研修の実施・関係情報の提供等を通じて役職員の意識徹底を図るほか、内部通報制度や相談窓口を整備しコンプライアンスの実効性を高める。なお、内部通報においては通報・相談したことを理由とした相談者または通報者に対する不利な取扱いを行わない。
- (3) 取締役会は、その意思決定の過程において、法律問題や経営判断手続などについて必要に応じて顧問弁護士等に確認を取り、客観性と透明性を高める。
- (4) 内部監査部門は、各部門における法令等の遵守の状況について監査を実施する。
- (5) 当社は、反社会的勢力には毅然と対峙し利益供与は行わない。反社会的勢力から不当な要求を受けた場合、警察や顧問弁護士等の外部専門機関とも連携して組織的に対応する。

2. 情報保存管理体制

- (1) 当社は、取締役の職務の執行に係る情報の取り扱いに関し、文書管理・秘密情報管理に係る社内規定により対象文書・管理責任者・保存期間など基本的事項を定め、適切に保存および管理を行う。
- (2) 取締役会や経営諮問会議等の重要な会議については、法令および社内規定に基づいて議事録を作成の上、適切に保存および管理を行う。

3. 損失危険管理体制

- (1) 当社は、全社的なリスク管理に関し、チーフ・リスクマネジメントオフィサー（CRO）が基本方針、社内規定および各種マニュアルに基づき、リスクの類型に応じ、管掌するチーフ・オフィサー、本部長と協働して管理体制を構築する。
- (2) 当社事業の中核であるプロジェクト案件の受注・遂行においては、当社の財務規模及び人員数を念頭に置いた受注戦略の下で、案件の萌芽期から完了に至るまで一貫通貫したプロジェクトリスク管理を行う恒常部門を設置し、テイクアップ前の段階からのリスク審議、見積方針及びプロポーザル等の各段階における検討を行う。プロジェクト案件の遂行面については、複線的な報告ラインの整備、事業本部の自律したリスクマネジメントの強化と関係部門との連携強化、損益やリスク状況を頻度高く可視化する仕組みの導入等を通じ、遂行支援と内部牽制の両輪にて経営補佐とプロジェクト支援にあたる。
- (3) 全社のリスクのうち危機管理を統括する恒常部門を設置し、各部門に配置するリスクマネージャーが実施する活動を一元的に統括する。当該リスク統括部門は、関連情報の提供や注意喚起などにより恒常的な予防・管理活動を行う一方、危機が発生した場合の事務局機能を担い有事の際の対応にあたる。

4. 効率性確保体制

- (1) 取締役会は、全社的な経営方針や重要な業務執行に関する意思決定を行い、具体的な経営計画を策定し経営目標の達成にあたる。また、業務執行に関する意思決定を迅速に行うため、法令等に抵触しない範囲でその権限の一部を代表取締役社長に委譲し、職務執行の効率性を確保する。
- (2) 経営目標の効率的な達成に資するよう、業務分掌および職務権限に係る社内規定に基づき、柔軟な組織編成および職務権限の明確化と委譲を行う。
- (3) 全社的な業務効率化を図るため、社内諸規定を体系的に整備するとともにその適正な運用・管理を行い、また情報システムの積極活用による効率的な情報共有・分析を行う。

5. 企業集団内部統制体制

- (1) 当社グループは、経営理念および千代田グループ行動規範によりグループの全役職員が共有すべき価値観を明確にし、当社とグループ会社双方が緊密な連携を保ちながら業務を行う。
- (2) 当社は、当社グループとしての業務の適正並びに効率性を確保するための社内規定を整備すると共に、グループ会社ごとに主管本部を定め、グループ会社の管理・監督にあたる。また、グループ経営に関する企画・立案・統制・指導を行う恒常部門を設置する。
- (3) グループ会社は、当社と統一的な考え方にに基づき、当社への適時・適切な情報の報告体制および内部通報制度を含め、当社と整合的な内部統制体制を構築する。具体的には、法令等遵守に関してはグループ各社からの委員をメンバーとするグループ会社コンプライアンス連絡会を設置してグループとしての情報共有を図る。グループ会社のリスク管理・危機管理についても当社の体制に沿った展開を図る。また、グループ会社の内部監査は当社の内部監査部門が行う。
- (4) 主要なグループ会社について、当社の監査等委員が各グループ会社の監査役を兼務し必要に応じて適切な調査が行える体制とする。

6. 監査等委員会監査の実効性確保体制

- (1) 監査等委員会の監査活動の充実を図るため監査等委員会の職務遂行を補助する専任職員を置く。
- (2) 当該職員の独立性確保および当該職員への指示の実効性確保のため、監査等委員会補助職員の人事考課は監査等委員会が行い、その異動については監査等委員会の事前の同意を必要とし、当該職員は当社の業務遂行に係る役職を兼務しない。

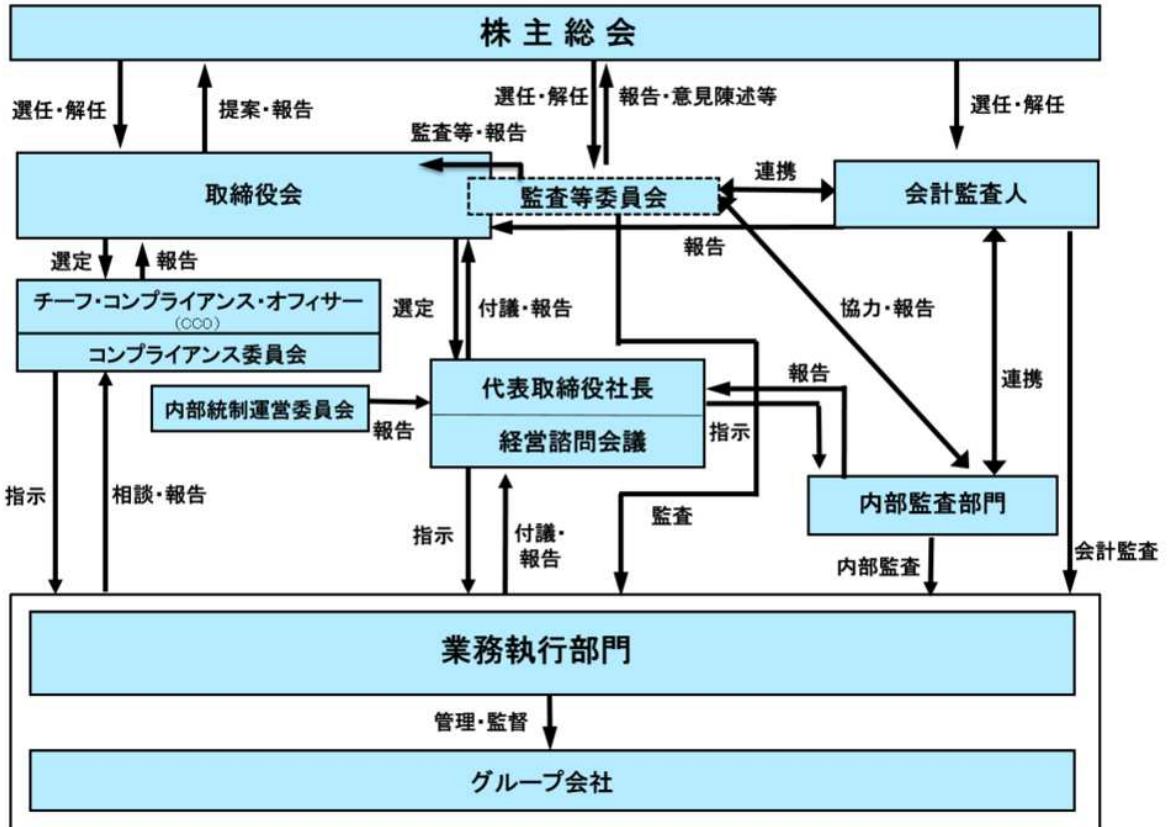
7. 監査等委員会報告体制

- (1) 役職員は、監査等委員会の求めに応じて、内部統制に関係する自らの活動について、定期的または重要事項発生の際、監査等委員会に報告する。当社は、監査等委員会に報告を行った役職員に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。
- (2) 代表取締役は、監査等委員会の監査の実効性を確保するため、監査等委員会と定期的に会合を持ち、役職員から監査等委員会への報告状況等について意見交換を行い、また監査等委員会より経営諮問会議等の重要会議への監査等委員の陪席を求められた場合はこれに応じる。
- (3) 監査等委員会は、グループ会社からの報告の実効性を確保するため、主要なグループ会社の監査役と定期的に会合を持ち、企業集団の内部統制体制について意見交換および情報共有を行う。
- (4) 監査等委員会が、独自の外部専門家を監査等委員の監査のために起用することを求めた場合、当社は、当該監査等委員の職務に明らかに必要でないことを証明された場合を除き、その費用を負担する。

8. 財務報告の適正性確保体制

- (1) 当社は、主要なグループ会社とともに、金融商品取引法で求められる財務報告の適正性を確保するため、業務ルールの文書化等所要の内部統制体制を整備・運用する。新たなリスクが認識された場合や当該体制に不具合や不備が発見された場合には、速やかに改善を図る。
- (2) 当社は、日常の業務監査等を通じて各部門における統制活動の実態を把握・検証し、グループ全体に亘る財務報告に係る内部統制機能の実効性を確保するため、独立性の高い内部監査部門を設置する。

コーポレートガバナンス/内部統制の関係図



ハ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役である田中伸男、山口博、奈良橋美香及び伊藤尚志の各氏、監査等委員である取締役の北本高宏氏並びに非業務執行取締役である風間常則及び松永愛一郎の両氏との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。

② 定款規定の内容

イ. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。これは、機動的な資本政策の遂行を目的としています。

ロ. 取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の定員を12名以内、監査等委員である取締役の定員を5名以内とする旨を定款で定めています。

ハ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決する旨を定款で定めています。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款で定めています。

ニ. 取締役の責任免除

当社は、取締役が職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役であった者の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めています。

ホ. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決する旨を定款で定めています。

ヘ. 株主総会の特別決議要件

当社は、種類株式発行会社であって、株式ごとに異なる数の単元株式数を定めており、普通株式の単元株式数は100株としておりますが、A種優先株式の単元株式数は1株としております。また、普通株式は、株主として権利内容に制限のない株式であります。A種優先株式は法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において議決権を有しておりません。なお、A種優先株式は配当金や残余財産の分配について優先権を有しております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率 10.00%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長 CEO 兼 CWO	大河 一司	1956年5月12日生	1980年4月 三菱商事(株)入社 2007年9月 同社プラント・産業機械事業本部付部長 2008年6月 当社事業推進室付 2010年4月 三菱商事(株)執行役員 インフラプロジェクト本部長 2010年6月 当社取締役 2012年4月 三菱商事(株)執行役員 プラント・エンジニアリング事業本部長 2014年4月 同社常務執行役員 機械グループCOO 2016年4月 同社常務執行役員 機械グループCEO 2019年4月 同社常勤顧問 2019年6月 当社代表取締役会長 CEO 2020年4月 当社代表取締役会長 CEO 兼 CWO (現任)	(注) 3	普通株式 39
代表取締役社長 COO 兼 CSO	山東 理二	1957年10月21日生	1981年4月 三菱商事(株)入社 2009年4月 智利三菱商事会社社長 2012年4月 三菱商事(株)執行役員、智利三菱商事会社社長 2012年7月 三菱商事(株)執行役員、環境・インフラ事業本部長 2013年6月 当社取締役 2013年7月 三菱商事(株)執行役員 インフラ事業本部長兼環境事業本部長 2015年4月 同社執行役員、インフラ事業本部長 2016年4月 同社執行役員、中南米統括 2017年4月 当社副社長執行役員 2017年6月 当社代表取締役社長 2019年6月 当社代表取締役社長 COO 兼 CSO (現任)	(注) 3	普通株式 74
代表取締役専務執行役員 CFO 兼 財務本部長	樽谷 宏志	1962年5月13日生	1986年4月 (株)三菱銀行入行 2012年12月 (株)三菱東京UFJ銀行法人リスク統括部長 兼 コンプライアンス統括部部長 (特命担当) 2014年5月 (株)三菱東京UFJ銀行監査部と信監査室長 2016年4月 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ監査部部長 (特命担当) 兼 (株)三菱東京UFJ銀行監査部と信監査室長 2016年9月 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ法務部長 兼 (株)三菱東京UFJ銀行法務部長 2019年6月 当社顧問 2019年6月 当社代表取締役専務執行役員 CFO 2019年7月 当社代表取締役専務執行役員 CFO 兼 財務本部長 (現任)	(注) 3	普通株式 16
取締役	風間 常則	1951年2月28日生	1976年4月 当社入社 2005年9月 当社RGX6 Project Manager 2014年3月 当社Jangkrik FPU Project Project Sponsor 2016年9月 当社Yamal LNG Project Project Sponsor 2018年5月 当社Tangguh LNG Project Project Director 2019年1月 当社エネルギープロジェクト事業本部特別推進部 2019年6月 当社取締役 (現任)	(注) 3	普通株式 7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	松永 愛一郎	1963年3月14日生	1986年4月 三菱商事㈱入社 2013年5月 同社新エネルギー・電力事業本部 重電機輸出部長 2014年4月 伯国三菱商事事社社長 (サンパウロ) 兼 三菱商事㈱中南米統括補佐 2017年4月 同社理事、中南米統括 (サンパウロ) 兼 伯国三菱商事事社社長 2018年4月 三菱商事㈱執行役員 中南米統括 兼 伯国三菱商事事社社長 2019年4月 三菱商事㈱常務執行役員 産業インフラグループCEO (現任) 2019年6月 当社取締役 (現任)	(注) 3	普通株式 -
取締役	田中 伸男	1950年3月3日生	1973年4月 通商産業省 (現経済産業省) 入省 1991年10月 経済協力開発機構 科学技術工業局長 1995年6月 通商産業省産業政策局 産業資金課長 1998年6月 外務省 在アメリカ合衆国日本大使館公使 2000年6月 独立行政法人経済産業研究所 副所長 2002年1月 経済産業省通商政策局 通商機構部長 2004年7月 経済協力開発機構 科学技術産業局長 2007年9月 国際エネルギー機関 事務局長 2012年6月 帝人㈱ 社外監査役 2013年6月 イノテック㈱ 社外監査役 (現任) 2015年4月 公益財団法人笹川平和財団 理事長 2015年6月 当社取締役 (現任) 2016年12月 公益財団法人笹川平和財団 会長	(注) 3	普通株式 -
取締役	山口 博	1951年2月15日生	1975年4月 東京電力㈱入社 2005年6月 同社執行役員 電力流通本部 工務部長 2006年6月 同社執行役員 電力流通本部 副本部長 2007年6月 同社常務取締役 電力流通本部 副本部長 2012年6月 同社取締役、代表執行役副社長 電力流通本部部長 2013年6月 同社取締役、代表執行役副社長 2014年6月 同社代表執行役副社長技監 2016年4月 東京電力ホールディングス㈱ 代表執行役副社長技監、安全統括 2017年6月 一般財団法人 関東電気保安協会理事長 (現任) 2018年5月 一般社団法人 電気学会 会長 2018年6月 当社取締役 (監査等委員) 2019年6月 当社取締役 (現任)	(注) 3	普通株式 17
取締役 (常勤監査等委員)	北本 高宏	1959年1月3日生	1982年4月 三菱商事㈱入社 2000年4月 同社リスクマネジメント部 2008年1月 三菱商事 (中国) 有限公司 (CFO) 兼 三菱商事 (上海) 有限公司 (CFO) 2011年4月 三菱商事㈱ 新産業金融事業グループ管理部長 2013年10月 日本郵便㈱ 事業開発推進本部企画役 2014年12月 三菱商事㈱ コーポレートスタッフ部門付 2015年3月 台湾三菱商事事社 副総経理 2018年5月 当社顧問 2018年6月 当社取締役 (常勤監査等委員) (現任)	(注) 4	普通株式 2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	奈良橋 美香	1972年6月3日生	2000年10月 弁護士登録(東京弁護士会) 2003年8月 アンダーソン毛利友常法律事務所入所 2007年1月 ドイツ証券(株) 投資銀行本部入社 2009年8月 アメリカンライフインシュアランスカンパニー(現メットライフ生命保険(株)) 入社、同社法務部 シニアマネジャー 2015年1月 AIGアメリカンホーム医療・損害保険(株)入社、同社法務室 室長 2017年4月 TH総合法律事務所 シニアパートナー弁護士(現任) 2018年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	普通株式 -
取締役 (監査等委員)	伊藤 尚志	1959年4月8日生	1983年4月 三菱信託銀行(株)入社 2005年8月 同社総合資金部長 2010年5月 三菱UFJ信託銀行(株)ロンドン支店長 2010年6月 同社執行役員ロンドン支店長 2012年6月 同社常務執行役員 2013年6月 同社常務取締役 2015年6月 同社専務取締役 CIO 2016年6月 同社取締役 専務執行役員 CIO 2017年6月 日本マスタートラスト信託銀行(株)代表取締役社長 2019年4月 三菱UFJトラストシステム(株)代表取締役会長(現任) 2020年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	普通株式 -
計					普通株式 157

- (注) 1 取締役の田中伸男、山口博、奈良橋美香、伊藤尚志の各氏は社外取締役です。
- 2 「所有株式数」の欄には、当社役員持株会名義の株式が含まれていますが、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの買付による株式は含まれていません。
- 3 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年
- 4 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年
- 5 CEO・・・Chief Executive Officer
CWO・・・Chief Wellness Officer
COO・・・Chief Operating Officer
CSO・・・Chief Sustainability Officer
CFO・・・Chief Financial Officer
CIO・・・Chief Information Officer

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であります。

社外取締役の氏名及び選任している理由(㈱東京証券取引所に独立役員として届け出ている、田中伸男、山口博、奈良橋美香及び伊藤尚志の各氏については、独立役員と考える理由を含む。)は、次のとおりです。

氏名	当該社外取締役を選任している理由
田中 伸男	国際エネルギー機関等の国際機関での豊富な経験及び知見を活かして社外取締役としての職務を適切に遂行していただくため。 <独立役員指定理由> 一般株主と利益相反のおそれがあるとされる事項への該当もなく、一般株主と利益相反のおそれがない社外取締役と認められるため。
山口 博	エネルギー業界での豊富な知見と東京電力㈱取締役 代表執行役副社長 電力流通本部長を務められた経験を活かして社外取締役としての職務を適切に遂行していただくため。 <独立役員指定理由> 一般株主と利益相反のおそれがあるとされる事項への該当もなく、一般株主と利益相反のおそれがない社外取締役と認められるため。
奈良橋美香	弁護士であり企業の法務に関する専門家として、専門的・客観的立場からの監査により、当社経営の健全性確保に貢献いただくため。 <独立役員指定理由> 一般株主と利益相反のおそれがあるとされる事項への該当もなく、一般株主と利益相反のおそれがない社外取締役と認められるため。
伊藤 尚志	三菱UFJ信託銀行㈱取締役専務執行役員を経て、日本マスタートラスト信託銀行㈱代表取締役社長及び三菱UFJトラストシステム㈱代表取締役会長を歴任されている経験を、当社経営の監査等に活用していただくため。 <独立役員指定理由> 一般株主と利益相反のおそれがあるとされる事項への該当もなく、一般株主と利益相反のおそれがない社外取締役と認められるため。

当社は社外取締役との間に、特別の利害関係はありません。なお、社外取締役 伊藤尚志氏が在籍していた三菱UFJ信託銀行㈱は当社の普通株式の1.65%を保有しています。

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しています。

当社は、多様な視点から、取締役会の適切な意思決定と経営監督の実現を図るため、高い見識に基づく客観的かつ専門的な視点を持つ者から社外取締役を選任します。この社外取締役の独立性について、当社は、(㈱東京証券取引所の定める独立性に関する判断要素を基礎として、以下のいずれの項目にも該当しない場合には独立性を有すると判断することにしてしています。

1. 主要な取引先

- (1) 当社を主要な取引先とする者(注1)又はその業務執行者
- (2) 当社の主要な取引先(注2)又はその業務執行者

2. 専門家

当社から役員報酬以外に年間1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家又はその団体に属している者

3. 主要株主

当社の主要株主(直接・間接に10%以上の議決権を保有する者)又はその業務執行者

4. 寄付先

当社が年間1,000万円を超える寄付を行っている先又はその業務執行者

5. 過去要件

過去10年間に於いて、上記1から4のいずれかに該当していた者

6. 近親者

次に掲げる者の配偶者又は二親等以内の親族

(1) 上記1から5のいずれかに該当する者

(2) 当社又はその子会社の取締役、執行役員又は重要な使用人（注3）

7. 前各号のほか、当社と利益相反関係が生じるなど、独立性を有する社外取締役としての職務を果たすことができない特段の事情を有している者

(注) 1 「当社を主要な取引先とする者」とは、直近事業年度におけるその者の年間連結売上高の2%相当額又は1億円以上のいずれか高い方の支払を当社から受けた者をいう。

2 「当社の主要な取引先」とは、直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%相当額以上の取引のあった者又は直近事業年度における当社の連結総資産の2%相当額以上を当社に融資している者をいう。

3 「重要な使用人」とは、本部長以上の使用人をいう。

③ 社外取締役又は社外監査等委員による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は当事業年度開催の取締役会（全17回）の全回に出席し、それぞれの専門分野における経験及び知見等を活かして、必要な発言を適宜行うとともに内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の結果も含めた業務執行状況に関する報告を受け、当社の経営全般にわたり監督を行っています。

社外監査等委員は、監査等委員会や取締役会への出席及び会計監査人からの報告等を通じ、直接又は間接に、会計監査及び内部監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより、監査の実効性を高めています。そのうえで、監査等委員会の監査報告につなげています。また、取締役会において内部統制部門の報告に対して意見を述べ、適正な業務執行の確保を図っています。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査及び内部監査の状況等

イ. 監査等委員会監査

監査等委員は、監査等委員会（月例開催）を構成するとともに、取締役会・経営諮問会議・内部統制運営委員会・コンプライアンス委員会等の重要会議に出席し、取締役の職務執行について不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実がないか、経営判断が善管注意義務に反していないか等の監査の視点から必要に応じ意見を表明します。また、国内主要子会社3社の監査役を兼任するとともに、グループ監査役連絡会（年2回開催）により、グループ会社間における監査役との連携をとります。

ロ. 内部監査

内部監査部門として、業務監査部（10名）を設置し、連結子会社も含めた内部監査を実施します。

ハ. 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会監査の実効性を確保するため、監査等委員が社内各本部の業務執行状況を聴取すると共に、監査等委員会と業務監査部及び会計監査人のそれぞれの間で、定期的ミーティングによる情報交換を行い、相互の連携を図ります。また、監査等委員会、業務監査部及び会計監査人による三様監査連絡会を定期的に開催します。

監査等委員会と会計監査人の連携は、緊密に行い、監査等委員会あての会計監査人定例報告会として、年間監査計画報告会、四半期レビュー報告会及び期末監査報告会などを開催します。

② 会計監査の状況

イ. 監査公認会計士等

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており（継続監査期間50年間）、監査業務を執行する社員は以下のとおりです。

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 北方宏樹氏

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 小林永明氏

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 吉原一貴氏

（注）公認会計士 北方宏樹氏は4年間、公認会計士 小林永明氏は1年間、公認会計士 吉原一貴氏は6年間、当社の会計監査業務を執行しています。期末決算時の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他5名の計12名で構成されています。

ロ. 監査公認会計士等を選任した理由(含む解任又は不再任の決定の方針)

監査等委員会は、会計監査人候補を検討するにあたり、当該候補の事業規模・監査実績等を把握の上、その独立性、専門性及び監査品質の確保体制等を確認するとともに、監査計画・同遂行体制の概要及び監査報酬の見積等を聴取し、併せて経営執行部の当該候補に対する意見も勘案の上、候補選定議案を決定します。

また、監査等委員会は、その決議により、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に則り、会計監査人の監査品質、監査実施の有効性及び効率性等及び監査等委員会との連携の状況、並びに経営執行部の会計監査人の監査活動に対する評価を踏まえ、再任の可否等を決定します。

ハ. 監査公認会計士等の異動

該当事項はありません。

ニ. 監査公認会計士等の評価

監査等委員会は「会計監査人の再任の可否」につき審議を行い、以下の内容を確認し、現会計監査人を再任することを決定しました。

- ・会社法第340条第1項及び第5項に該当する事実の有無
- ・会計監査人の監査品質、監査実施の有効性、及び効率性等
- ・会計監査人の独立性に関する事項、その他職務の遂行に関する事項(会社計算規則第131条)
- ・監査等委員会との連携状況
- ・会計監査人の監査活動の適切性・妥当性等に関する経営執行部の意見

③監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	128	4	151	—
連結子会社	25	—	23	—
計	153	4	174	—

（注）当連結会計年度における上記報酬の額以外に、前連結会計年度に係る追加報酬が50百万円あります。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イ.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	74	20	81	26
計	74	20	81	26

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査公認会計士等の提出会社及び連結子会社に対する非監査業務の内容

（前連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、主にリスク管理態勢の高度化に係る助言・指導業務についての対価を支払っています。

また、連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

ホ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織の提出会社及び連結子会社に対する非監査業務の内容

（前連結会計年度）

当社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対して報酬を支払っている非監査業務はありません。

また、連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、海外居住者の個人所得税の申告支援業務、及び社員に対する研修プログラムについての対価を支払っています。

（当連結会計年度）

当社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対して報酬を支払っている非監査業務はありません。

また、連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、海外居住者の個人所得税の申告支援業務、及び新収益認識基準適用にあたっての支援サービスについての対価を支払っています。

ヘ. 監査公認会計士等に対する報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、事前に見積書の提示を受け、監査日数、監査内容及び当社の規模等を総合的に勘案し、監査等委員会の同意を得た後に決定することとしています。

ト. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は以下の検証項目を審議の上、報酬について経営執行部による提案につき同意することを決定しました。

- ・ 監査対象が会社のリスクに対応して適切に選択されているか
- ・ 監査手続きが適切なものか
- ・ 監査の効率化に向けた取り組みが認められ、かつ監査時間に過不足はないか
- ・ 今年度特有の事項や重点項目が監査計画に適切に反映されているか
- ・ 監査等委員会の指摘事項や要望事項が適切に反映されているか
- ・ 監査担当チームの職掌ランク別の監査時間及び報酬単価は合理的な範囲内にとどまり、かつそれらの監査人員の配分は適切か
- ・ 過去の計画時間及び実績時間の推移に照らし不合理な点はないか
- ・ 金額水準は妥当なものか
- ・ 非監査業務の内容・金額は妥当なものか
- ・ 同業他社・同規模会社等の情報と比較して判断しているか

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ. 決定方針

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関し、当社は、業績との連動強化、株主との価値共有、業績向上に対する意欲や士気向上を図ることを狙いとし、役員の報酬制度を基本報酬（職責に対応）、業績連動報酬（毎期の成果に対応）、および自社株式取得目的報酬（長期的な企業価値向上に連動）で構成しています。

取締役個々に対する報酬は、株主総会で決議された報酬総額の枠内において、毎年取締役会で決議される報酬基準を基に、経営内容や経済情勢および各人の年度評価についての代表取締役間の協議を経て、取締役会が決定します。なお、決定過程において、独立社外取締役および常勤監査等委員が協議に加わり、その意見を聴取することにより客観性、透明性を高め、妥当性を確保しています。また、報酬制度の制度設計については取締役会にて必要に応じて見直しを行うこととしています。

ロ. 固定報酬及び業績連動報酬の内容等

当社の役員報酬は、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等により構成されております。

また、長期的な業績向上に対するインセンティブを与えるべく、株価を指標とする自社株式取得目的報酬を採用するとともに、短期的な業績向上に対するインセンティブを同時に与えるべく、親会社株主に帰属する当期純利益や配当金の水準、経営目標の達成度などの短期業績指標を採用しています。

加えて、当社の役員報酬制度は、業績との連動強化、株主の皆様との価値共有、業績向上に対する意欲や士気向上を図ることを狙いとし、2016年6月23日開催の2015年度定時株主総会決議により、以下のとおりご承認をいただいています。（当該総会にて選任された取締役：取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名、監査等委員である取締役3名）

	区分（名称）	報酬の考え方	報酬制度の概要
取締役 （監査等委員である 取締役を除く。）	基本報酬	職責に対応	年額3億円以内とする。
	業績連動報酬	毎期の成果に対応	親会社株主に帰属する当期純利益や配当金の水準といった定量的な要素に加え、経営目標の達成度などの定性的な要素を考慮し、年額2億円以内かつ親会社株主に帰属する当期純利益の額の1%以内として運用する。
	自社株式取得目的報酬	長期的な業績向上に連動	年額9千万円以内。監査等委員以外取締役（社外取締役を除く）は役員持株会を通じて自社株式を取得する。
監査等委員である 取締役	基本報酬	職責に対応	年額84百万円以内とする。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	人数（名）	基本報酬 （百万円）	業績連動報酬 （百万円）	自社株式取得 目的報酬 （百万円）
取締役 （監査等委員である 取締役を除く。）	12	115	13	28
監査等委員である 取締役	4	56	（非該当）	（非該当）

- (注) 1 取締役（監査等委員を除く。）の報酬額合計は156百万円、監査等委員である取締役の報酬額合計56百万円、社外役員（社外取締役2名及び社外監査等委員3名）の報酬額合計は51百万円です。
- 2 上記の人数には、2019年6月25日開催の第91回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員である取締役を含む。）7名を含め、当事業年度に係る報酬があった役員の人数を示しています。
- 3 取締役のうち1名は、子会社から報酬等を受けています。

(5) 【株式の保有状況】

イ. 投資株式の区分の基準及び考え方並びに保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

当社は、純投資目的以外の上場株式（政策保有株式）の保有は、その保有を通じた「取引関係の維持・強化」が当社の事業に資する場合に限ることを原則的な方針とします。また、政策保有株式に係る議決権の行使にあたっては、当社と投資先企業双方の持続的成長と中長期的な企業価値の向上の観点からその行使について判断します。

ロ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	25	1,145
非上場株式以外の株式	3	178

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

ハ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日揮ホールディングス(株)	1,000	1,000	参考情報取得のため	有
	1	1		
(株)ユーグレナ	260,400	260,400	取引関係強化のため	無
	177	184		
東洋エンジニアリング(株)	200	200	参考情報取得のため	有
	0	0		

ニ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに
当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	69,457	124,404
受取手形・完成工事未収入金	68,611	61,182
未成工事支出金	7,494	※4 5,261
未収入金	65,945	68,712
ジョイントベンチャー持分資産	※5 110,967	※5 96,028
その他	5,707	6,041
貸倒引当金	△1,254	△1,243
流動資産合計	326,929	360,387
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	13,524	15,035
減価償却累計額	△8,063	△8,857
建物・構築物（純額）	※2 5,461	※2 6,177
機械・運搬具	512	748
減価償却累計額	△381	△478
機械・運搬具（純額）	130	270
工具器具・備品	6,404	6,073
減価償却累計額	△5,507	△5,291
工具器具・備品（純額）	※2 897	※2 782
土地	※2 4,952	※2 5,085
建設仮勘定	272	137
有形固定資産合計	11,714	12,454
無形固定資産	5,298	4,912
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 6,393	※1 5,598
退職給付に係る資産	5	—
繰延税金資産	701	599
その他	1,473	1,271
貸倒引当金	△174	△172
投資その他の資産合計	8,398	7,296
固定資産合計	25,411	24,663
資産合計	352,341	385,051

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金	175,277	137,546
1年内返済予定の長期借入金	※2 118	※2 122
未払法人税等	708	1,212
未成工事受入金	122,252	119,911
完成工事補償引当金	372	860
工事損失引当金	67,637	34,871
賞与引当金	3,011	4,150
事業構造改善引当金	1,825	401
その他	21,300	20,802
流動負債合計	392,505	319,878
固定負債		
長期借入金	※2 15,870	※2 35,747
PCB処理引当金	267	239
退職給付に係る負債	1,546	1,986
その他	1,305	2,255
固定負債合計	18,989	40,229
負債合計	411,495	360,107
純資産の部		
株主資本		
資本金	43,396	78,396
資本剰余金	37,112	72,128
利益剰余金	△139,956	△127,778
自己株式	△1,435	△1,435
株主資本合計	△60,882	21,310
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△5	58
繰延ヘッジ損益	△50	6
為替換算調整勘定	△102	3,033
退職給付に係る調整累計額	926	13
その他の包括利益累計額合計	767	3,112
非支配株主持分	960	519
純資産合計	△59,154	24,943
負債純資産合計	352,341	385,051

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
完成工事高	341,952	385,925
完成工事原価	※1 523,101	※1 343,101
完成工事総利益又は完成工事総損失(△)	△181,148	42,823
販売費及び一般管理費	※2,※3 18,647	※2,※3 16,033
営業利益又は営業損失(△)	△199,795	26,789
営業外収益		
受取利息	2,877	2,649
受取配当金	425	201
持分法による投資利益	194	361
為替差益	3,638	—
その他	226	289
営業外収益合計	7,362	3,502
営業外費用		
支払利息	238	727
為替差損	—	10,192
支払手数料	57	—
その他	269	727
営業外費用合計	565	11,647
経常利益又は経常損失(△)	△192,998	18,644
特別利益		
関係会社株式売却益	979	363
事業構造改善引当金戻入額	—	※4 232
特別利益合計	979	595
特別損失		
投資有価証券評価損	—	122
減損損失	—	※5 67
事業構造改善引当金繰入額	1,825	—
固定資産除却損	335	—
特別損失合計	2,161	190
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失(△)	△194,181	19,050
法人税、住民税及び事業税	11,090	7,120
法人税等調整額	10,580	△105
法人税等合計	21,670	7,015
当期純利益又は当期純損失(△)	△215,852	12,034
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△903	△142
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△214,948	12,177

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	△215,852	12,034
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△69	64
繰延ヘッジ損益	1,719	56
為替換算調整勘定	△1,348	3,197
退職給付に係る調整額	△87	△912
持分法適用会社に対する持分相当額	△850	△66
その他の包括利益合計	※1 △636	※1 2,339
包括利益	△216,488	14,374
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△215,638	14,522
非支配株主に係る包括利益	△849	△148

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	43,396	37,112	77,024	△1,434	156,099
会計方針の変更による 累積的影響額			△90		△90
会計方針の変更を反映し た当期首残高	43,396	37,112	76,934	△1,434	156,008
当期変動額					
剰余金の配当			△1,942		△1,942
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△214,948		△214,948
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△216,890	△0	△216,890
当期末残高	43,396	37,112	△139,956	△1,435	△60,882

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	64	△1,778	2,159	1,013	1,458	1,861	159,418
会計方針の変更による 累積的影響額							△90
会計方針の変更を反映し た当期首残高	64	△1,778	2,159	1,013	1,458	1,861	159,328
当期変動額							
剰余金の配当							△1,942
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）							△214,948
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△69	1,728	△2,261	△87	△690	△901	△1,591
当期変動額合計	△69	1,728	△2,261	△87	△690	△901	△218,482
当期末残高	△5	△50	△102	926	767	960	△59,154

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	43,396	37,112	△139,956	△1,435	△60,882
当期変動額					
新株の発行	35,000	35,000			70,000
親会社株主に帰属する 当期純利益			12,177		12,177
自己株式の取得				△0	△0
連結子会社株式の取得 による持分の増減		15			15
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	35,000	35,015	12,177	△0	82,193
当期末残高	78,396	72,128	△127,778	△1,435	21,310

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	△5	△50	△102	926	767	960	△59,154
当期変動額							
新株の発行							70,000
親会社株主に帰属する 当期純利益							12,177
自己株式の取得							△0
連結子会社株式の取得 による持分の増減							15
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	64	56	3,136	△912	2,344	△440	1,904
当期変動額合計	64	56	3,136	△912	2,344	△440	84,097
当期末残高	58	6	3,033	13	3,112	519	24,943

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	△194,181	19,050
減価償却費	2,816	3,174
減損損失	—	67
のれん償却額	41	40
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1	△10
完成工事補償引当金の増減額 (△は減少)	△52	491
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	64,409	△31,906
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△874	1,139
事業構造改善引当金の増減額 (△は減少)	1,825	△1,290
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	63	△146
受取利息及び受取配当金	△3,303	△2,851
支払利息	238	727
為替差損益 (△は益)	△980	△59
持分法による投資損益 (△は益)	△194	△361
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	122
関係会社株式売却損益 (△は益)	△979	△363
固定資産除却損	335	—
売上債権の増減額 (△は増加)	7,908	7,291
未成工事支出金の増減額 (△は増加)	8,149	2,194
仕入債務の増減額 (△は減少)	28,180	△34,702
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	46,210	△1,285
未収入金の増減額 (△は増加)	△23,097	△3,960
ジョイントベンチャー持分資産の増減額 (△は増加)	20,055	14,830
その他	△1,689	△1,286
小計	△45,116	△29,094
利息及び配当金の受取額	1,158	1,439
利息の支払額	△215	△719
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	6,230	△3,841
営業活動によるキャッシュ・フロー	△37,941	△32,217
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	1,150	△7,358
有形固定資産の取得による支出	△642	△560
有形固定資産の売却による収入	3	91
無形固定資産の取得による支出	△1,611	△1,702
投資有価証券の取得による支出	△109	△9
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,791	—
関係会社株式の売却による収入	—	1,116
関係会社の整理による収入	138	—
貸付けによる支出	△2	△7
貸付金の回収による収入	59	604
その他	—	△2
投資活動によるキャッシュ・フロー	778	△7,828

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	6,220	20,000
長期借入金の返済による支出	△231	△118
株式の発行による収入	—	70,000
配当金の支払額	△1,939	△0
その他	△29	△680
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,020	89,200
現金及び現金同等物に係る換算差額	△317	△1,528
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△33,461	47,626
現金及び現金同等物の期首残高	101,767	68,306
現金及び現金同等物の期末残高	※1 68,306	※1 115,932

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 20社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

イーアイエンジニアリング(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 3社

主要な会社名

エル・アンド・ティー・千代田リミテッド

千代田ペトロスター・リミテッド

エムピーディーシー・ガボン(株)は、株式の売却により関連会社でなくなったため、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(イーアイエンジニアリング(株) 他)及び関連会社(カフコジャパン投資(株) 他)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、且つ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度にかかる財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち以下の会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

千代田シンガポール・プライベート・リミテッド

千代田インターナショナル・コーポレーション

ピー・ティー・千代田インターナショナル・インドネシア

千代田タイランド・リミテッド

千代田フィリピン・コーポレーション

千代田マレーシア・センドリアン・ベルハッダ

千代田サラワク・センドリアン・ベルハッダ

千代田オセアニア・ピーティーワイ・リミテッド

他 3社

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

主として定率法を採用しております。

ただし、当社の建物及び2016年4月1日以降に取得した構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物	8～57年
機械・運搬具	4～17年
工具器具・備品	4～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(最長5年)に基づいております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、主として、過去の経験割合に基づく一定の算定基準により計上しております。

③ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事のうち損失の発生が見込まれ、且つ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

④ 賞与引当金

従業員に支給すべき賞与の支払に備えるため、当連結会計年度に対応する支給見込額を計上しております。

⑤ 事業構造改善引当金

事業構造改善のため、翌連結会計年度に発生が見込まれる損失について、合理的に見積もることができる金額を計上しております。

⑥ PCB処理引当金

PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の処理費用の支出に備えるため、処理費用及び収集運搬費用の見積額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

③ 未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

④ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

② その他の工事

工事完成基準

なお、工事進行基準による完成工事高は、332,157百万円であります。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約及び外貨預金

ヘッジ対象

外貨建資産負債及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

外貨建資産負債及び外貨建予定取引は、為替リスク管理方針に関する社内規定及び運用細則に基づき、キャッシュ・フローの円貨を固定するため及び為替変動リスクを軽減するために、為替予約及び外貨預金を利用してヘッジを行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性評価は、原則として四半期連結決算時及び連結決算時にヘッジ対象とヘッジ手段双方の相場変動の累計額を基礎に行っております。

ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性評価を省略しております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、且つ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(11) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

③ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

（会計方針の変更）

（IFRS第16号「リース」の適用）

米国を除く在外連結子会社において、当連結会計年度よりIFRS第16号「リース」を適用しております。当該会計基準の適用が連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。

（ASU第2014-09号「顧客との契約から生じる収益」の適用）

米国会計基準を適用する在外連結子会社において、当連結会計年度よりASU第2014-09号「顧客との契約から生じる収益」を適用しております。当該会計基準の適用が連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(追加情報)

(事業分離)

当社は、2020年1月28日開催の取締役会において、当社の連結子会社である千代田システムテクノロジーズ株式会社(以下「CST社」)のIT事業(以下「対象事業」)を、新設分割により新設会社(以下「本新設会社」)に承継させ(以下「本新設分割」)、さらに、本新設会社の株式の一部をTIS株式会社(以下「TIS社」)に譲渡(以下「本株式譲渡」)。本株式譲渡と本新設分割を総称して「本取引」とすることを条件付き決議し、同年2月28日に条件を充足し本取引に関する社内承認に至り、同日にTIS社と株式譲渡契約の合意に至りました。

1. 事業分離の概要

(1) 会社分割による事業分離先企業の名称及び株式譲渡先企業の名称

① 会社分割による事業分離先企業の名称

TIS千代田システムズ株式会社

② 株式譲渡先企業の名称

TIS株式会社

(2) 分離した事業の名称及びその事業の内容

① 事業の名称

IT事業

② 事業の内容

顧客の経営課題に合わせた業務改善、製造プラントの操業に関わるプロジェクトマネジメント・生産管理・製造管理・運転管理等に関するITソリューションの提供

(3) 事業分離を行った主な理由

当社グループの経営理念「エネルギーと環境の調和を目指して」のもと、CST社は、計装・電気事業、及び対象事業の2つの事業を推進してまいりました。この度、社内外のデジタルイゼーションによる価値創造を推進していくために、ITサービス提供の中核を担う対象事業においてさらなる経営基盤強化・人材の高度化が必要と考え、国内トップクラスの総合IT企業であるTIS社とともに事業戦略を展開していくことが望ましいと判断し、本取引を実施することといたしました。

(4) 会社分割日及び株式譲渡日

2020年10月1日(予定)

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

① 会社分割

CST社を分割会社とし、本新設会社に対して対象事業に関する権利・義務を承継させる新設分割(簡易分割)

② 株式譲渡

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

エンジニアリング事業

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	4,789百万円	4,058百万円

※2 金融取引として会計処理した資産及び負債は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物・構築物	373百万円	341百万円
工具器具・備品	0	0
土地	381	381
1年内返済予定の長期借入金	118	122
長期借入金	870	747

3 債務保証をしているものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
従業員の住宅融資等	19百万円	0百万円

※4 損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺表示しております。相殺表示した未成工事支出金に対応する工事損失引当金の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	－百万円	2百万円

※5 請負工事に係るジョイントベンチャーの保有する現金預金等のうち、当社及び連結子会社の持分相当額であります。

(連結損益計算書関係)

※1 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	67,208百万円	15,091百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員給与手当	5,238百万円	4,493百万円
賞与引当金繰入額	547	590
退職給付費用	274	215
研究開発費	1,917	1,620

※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	1,917百万円	1,620百万円

※4 子会社再編を含む当社グループの事業構造改革の中で、東南アジア子会社において翌連結会計年度に発生が見込まれる事業再編に伴う損失に備え計上していた引当金について、事業再編の進捗に伴う引当金の取崩し 232百万円を事業構造改善引当金戻入額として計上しております。

※5 減損損失

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(1) 減損損失を認識した資産及び減損損失の金額

場所	用途	種類	減損損失の金額
日本	—	のれん	67百万円

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

国内子会社の株式取得時に発生したのれんについて、同社の事業分離に伴い新設会社に承継することとし、当新設会社の株式を当社グループ外会社に譲渡することが決定されていることから、のれん計上時の想定より早期に売却するという減損の兆候があり、譲渡による回収可能予想額が簿価を上回らないため、減損損失を認識しております。回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、その額は譲渡予定価額により算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△67百万円	△66百万円
組替調整額	0	115
税効果調整前	△67	49
税効果額	△2	14
その他有価証券評価差額金	△69	64
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	2,554	43
組替調整額	△34	13
資産の取得原価調整額	△21	1
税効果調整前	2,498	59
税効果額	△779	△2
繰延ヘッジ損益	1,719	56
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△1,348	3,197
為替換算調整勘定	△1,348	3,197
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△418	△576
組替調整額	△77	△338
税効果調整前	△495	△914
税効果額	408	1
退職給付に係る調整額	△87	△912
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△99	△66
組替調整額	△750	—
持分法適用会社に対する持分相当額	△850	△66
その他の包括利益合計	△636	2,339

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (千株)	260,324	—	—	260,324

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (千株)	1,356	0	—	1,357

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,942	7.50	2018年3月31日	2018年6月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (千株)	260,324	—	—	260,324
A種優先株式 (千株)	—	175,000	—	175,000

(注) A種優先株式の発行済株式総数の増加175,000千株は、三菱商事(株)が当社の行った第三者割当増資を引き受けたことに伴う新株の発行によるものであります。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (千株)	1,357	0	—	1,357

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金預金勘定	69,457百万円	124,404百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,150	△8,471
現金及び現金同等物	68,306	115,932

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	540	139
1年超	844	116
合計	1,385	256

(注) 米国を除く在外連結子会社において、当連結会計年度よりIFRS第16号「リース」を適用しております。当該子会社に係るオペレーティング・リースについては、前連結会計年度の金額にのみ含めております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、短期余剰資金は短期のコマーシャルペーパー等の安全性の高い金融資産で運用し、また、運転資金を銀行借入等により調達しております。デリバティブは、後述する為替及び金利の変動リスクを回避するために先物為替予約を利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用して当該リスクをヘッジしております。

有価証券は、余剰資金の運用のために保有する短期のコマーシャルペーパーであります。当該コマーシャルペーパーは発行会社の債務不履行のリスクに晒されております。

投資有価証券は業務上の関係を有する企業の株式であり、このうち上場株式に関しては市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び工事未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債権をネットしたポジションについて先物為替予約を利用して当該リスクをヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法については前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社及び主要な連結子会社は経理規定に従い、主要取引先の財政状態を定期的にモニタリングし、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

コマーシャルペーパーは格付けの高い発行会社のもをを対象としているため、債務不履行リスクは僅少と判断しております。

先物為替予約の利用にあたっては、カウンターパーティ・リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は外貨建ての債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

先物為替予約取引については、当社の為替リスク管理方針に基づき個別の工事案件毎に月別に為替ポジションを把握し、為替予約残高の見直しを行っております。なお、為替予約の設定・解約についても同方針に基づき実行・記帳し、契約先と残高照合を行っております。

市場価格のある投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財政状態を把握し、市場リスクを定量的に管理しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は適時に資金計画を作成・更新し手許流動性を適宜維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく時価のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	69,457	69,457	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金 貸倒引当金 (*1)	68,611 △1,230	68,611 △1,230	— —
(3) 未収入金 貸倒引当金 (*1)	67,380 65,945 △21	67,380 65,945 △21	— — —
(4) ジョイントベンチャー持分資産	65,923 110,967	65,923 110,967	— —
(5) 投資有価証券	453	453	—
資産計	314,182	314,182	—
(1) 支払手形・工事未払金	175,277	175,277	—
(2) 1年内返済予定の長期借入金	118	118	—
(3) 未払法人税等	708	708	—
(4) 長期借入金	15,870	14,857	△1,013
負債計	191,975	190,962	△1,013
デリバティブ取引 (*2)	(618)	(618)	—

(*1) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	124,404	124,404	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金 貸倒引当金 (*1)	61,182 △1,222	61,182 △1,222	— —
(3) 未収入金 貸倒引当金 (*1)	59,960 68,712 △20	59,960 68,712 △20	— — —
(4) ジョイントベンチャー持分資産	68,691 96,028	68,691 96,028	— —
(5) 投資有価証券	390	390	—
資産計	349,475	349,475	—
(1) 支払手形・工事未払金	137,546	137,546	—
(2) 1年内返済予定の長期借入金	122	122	—
(3) 未払法人税等	1,212	1,212	—
(4) 長期借入金	35,747	35,692	△55
負債計	174,629	174,573	△55
デリバティブ取引 (*2)	(369)	(369)	—

(*1) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金、(3) 未収入金

これらはほとんどが短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) ジョイントベンチャー持分資産

ジョイントベンチャー持分資産は、請負工事に係るジョイントベンチャーの保有する現金預金等のうち、当社及び連結子会社の持分相当額であり、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形・工事未払金、(3) 未払法人税等

これらはほとんどが短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	5,937	5,204
出資証券	2	2

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(5) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)
現金預金	69,383	—	—
受取手形・完成工事未収入金(*)	61,522	5,858	—
未収入金(*)	65,923	—	—
ジョイントベンチャー持分資産	110,967	—	—
合計	307,796	5,858	—

(*) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)
現金預金	124,375	—	—
受取手形・完成工事未収入金(*)	56,309	3,650	—
未収入金(*)	68,691	—	—
ジョイントベンチャー持分資産	96,028	—	—
合計	345,405	3,650	—

(*) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	118	122	747	10,000	5,000	—

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	122	747	10,000	5,000	20,000	—

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	218	54	164
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	234	356	△121
合計		453	411	42

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	170	57	112
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	220	240	△19
合計		390	297	93

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	7	1	—

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について122百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	米ドル売 円買	12,949	—	△556	△556
	米ドル買 円売	503	503	△3	△3
	ユーロ買 円売	15	—	△0	△0
合計		13,467	503	△560	△560

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	米ドル売 円買	32,165	—	△28	△28
	ユーロ売 円買	5,685	—	△13	△13
	豪ドル売 円買	43,251	—	△341	△341
合計		81,102	—	△383	△383

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	米ドル売 円買	外貨建予定取引	3,859	1,444	△54
	米ドル買 円売		3,680	1,634	32
	ユーロ買 円売		1,293	—	△36
シンガポールドル買 円売	18		—	0	
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	米ドル買 円売 シンガポールドル買 円売	工事未払金	1,636 0	84 —	(注) 2
合計			10,489	3,163	△58

(注) 1 時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている工事未払金と一体として処理されているため、その時価は、当該工事未払金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引	外貨建予定取引	米ドル売 円買	17	△6
	米ドル買 円売		1,076	489	20
為替予約等の 振当処理	為替予約取引	工事未払金	米ドル売 円買	141	—
	米ドル買 円売		376	—	(注) 2
合計			1,733	506	13

(注) 1 時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている工事未払金と一体として処理されているため、その時価は、当該工事未払金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、主として勤続年数、資格、業績評価に応じ付与されるポイントの累積数に基づいた一時金又は年金を支給します。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	21,174百万円	20,896百万円
勤務費用	1,092	1,087
利息費用	179	151
数理計算上の差異の発生額	△27	△212
退職給付の支払額	△1,506	△2,116
その他	△16	3
退職給付債務の期末残高	20,896	19,809

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	20,532百万円	19,669百万円
期待運用収益	378	354
数理計算上の差異の発生額	△443	△868
事業主からの拠出額	689	712
退職給付の支払額	△1,454	△1,669
その他	△33	6
年金資産の期末残高	19,669	18,204

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	330百万円	313百万円
退職給付費用	183	206
退職給付の支払額	△124	△66
制度への拠出額	△78	△68
その他	3	△2
退職給付に係る負債の期末残高	313	381

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	21,684百万円	20,948百万円
年金資産	△20,778	△19,293
	906	1,654
非積立型制度の退職給付債務	634	332
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,541	1,986
退職給付に係る負債	1,546	1,986
退職給付に係る資産	△5	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,541	1,986

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	1,092百万円	1,087百万円
利息費用	179	151
期待運用収益	△378	△354
数理計算上の差異の費用処理額	△77	△338
簡便法で計算した退職給付費用	183	206
確定給付制度に係る退職給付費用	999	752

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	△495百万円	△914百万円
合 計	△495	△914

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△917百万円	△2百万円
合 計	△917	△2

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	30%	36%
株式	31	23
一般勘定	25	26
その他	14	15
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	主として0.7%	主として0.7%
長期期待運用収益率	主として1.8%	主として1.8%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度408百万円、当連結会計年度400百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金 (注) 3	45,519百万円	49,172百万円
海外工事進行基準調整	8,762	5,218
投資有価証券評価損	4,895	4,809
未払工事原価	4,747	3,815
工事損失引当金	8,499	3,579
未成工事受入金	28	2,471
長期未収入金	1,824	1,824
長期貸付金	1,643	1,643
賞与引当金	908	1,247
完成工事未収入金	2,182	895
未成工事支出金	1,051	822
退職給付に係る負債	584	581
繰越外国税額控除	551	—
その他	3,298	3,896
繰延税金資産小計	84,498	79,977
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 3	△45,463	△49,138
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△37,943	△29,725
評価性引当額小計 (注) 2	△83,406	△78,864
繰延税金資産合計	1,091	1,112
繰延税金負債		
資産除去債務見合い固定資産	△153	△291
ジョイントベンチャー持分損益	△138	△161
その他	△305	△65
繰延税金負債合計	△597	△518
繰延税金資産の純額	493	594

(注) 1 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
固定資産—繰延税金資産	701	599
固定負債—その他	△207	△5

2 評価性引当額の変動の主な内容は、工事損失引当金に係る評価性引当額の減少であります。

3 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(*)	656	115	236	47	3,995	40,468	45,519
評価性引当額	△656	△115	△236	△47	△3,938	△40,468	△45,463
繰延税金資産	—	—	—	—	56	—	56

(*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(*)	653	291	161	3,482	65	44,518	49,172
評価性引当額	△653	△291	△161	△3,448	△65	△44,518	△49,138
繰延税金資産	—	—	—	33	—	—	33

(*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	—	30.5
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△2.0
ジョイントベンチャー持分損益	—	14.1
連結子会社との税率差異	—	△6.7
その他	—	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	36.8

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営諮問会議及び取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、総合エンジニアリング企業として、各種プラント、産業設備のコンサルティング、計画、設計、施工、調達、試運転及びメンテナンスなどの「エンジニアリング事業」をグローバルに展開しており、グループ各社の持つ遂行機能を最適に組み合わせ、各社が一体となったオペレーションを行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	エンジニアリング				
売上高					
外部顧客への売上高	338,592	3,360	341,952	—	341,952
セグメント間の内部売上高 又は振替高	18	6,208	6,226	△6,226	—
計	338,611	9,568	348,179	△6,226	341,952
セグメント利益又は損失(△)	△200,090	278	△199,812	16	△199,795
セグメント資産	347,715	4,900	352,615	△274	352,341
セグメント負債	396,836	1,418	398,254	13,240	411,495
その他の項目					
減価償却費	2,781	34	2,816	—	2,816
のれんの償却額	11	29	41	—	41
持分法適用会社への投資額	2,837	—	2,837	—	2,837
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	2,463	17	2,480	—	2,480

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれないその他事業セグメントであり、人材派遣業及び旅行業等を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失(△)の調整額16百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△274百万円は、セグメント間取引消去△2,748百万円及び報告セグメントに配分していない全社資産2,474百万円であります。

(3) セグメント負債の調整額13,240百万円は、セグメント間取引消去△2,748百万円及び報告セグメントに配分していない全社負債15,989百万円であります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループの報告セグメントはエンジニアリング事業のみであり、また、当連結会計年度において、アローヘッド・インターナショナル(株)が旅行業を他社に事業移管したことにより、他の事業セグメントの重要性が低下したため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	ロシア	米国	その他	合計
120,400	116,961	35,465	69,125	341,952

(注) 売上高は工事の施工地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
10,311	1,290	112	11,714

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
オージェイエスシー・ヤマル・エルエヌジー	116,918	エンジニアリング事業

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

米国	日本	その他	合計
192,057	133,080	60,787	385,925

(注) 売上高は工事の施工地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
10,160	1,974	319	12,454

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
キャメロン・エルエヌジー・エルエルシー	79,612	エンジニアリング事業
ガルフ・コースト・グロウス・ベンチャーズ・エルエルシー	57,378	エンジニアリング事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループの報告セグメントはエンジニアリング事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しく、かつ、報告セグメントに配分されていない減損損失はないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	エンジニアリング	その他(注)	合計
当期末残高	112	314	427

(注) 1 「その他」の金額は、人材派遣業に係る金額であります。

2 のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループの報告セグメントはエンジニアリング事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、報告セグメントに配分されていないのれんの償却額及び未償却残高は、29百万円及び284百万円であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	三菱商事(株)	東京都千代田区	204,447	総合商社	(被所有)直接 33.57%	工事の仲介等	増資の引受 (注1)	70,000	—	—
その他の関係会社の子会社	三菱商事フィナンシャルサービス(株)	東京都千代田区	2,680	金融業	—	資金貸借取引等	資金の貸付 (注2)	35,000	短期貸付金	—
							資金の借入 (注3)	30,000	短期借入金	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 三菱商事(株)が当社の行った第三者割当を引き受けたものであります。

2 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

3 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	△232.13円	△182.07円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	△830.02円	40.94円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	15.51円

(注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	△59,154	24,943
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	960	72,094
(うちA種優先株式の払込額) (百万円)	(—)	(70,000)
(うち累積未払優先配当額) (百万円)	(—)	(1,575)
(うち非支配株主持分) (百万円)	(960)	(519)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	△60,114	△47,151
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	258,967	258,967

3 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失(△)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	△214,948	12,177
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	1,575
(うちA種優先株式配当額) (百万円)	(—)	(1,575)
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益又は親会社株主に帰属する当期 純損失(△) (百万円)	△214,948	10,602
普通株式の期中平均株式数 (千株)	258,967	258,967
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	1,575
(うちA種優先株式配当額) (百万円)	(—)	(1,575)
普通株式増加数 (千株)	—	525,956
(うちA種優先株式数) (千株)	(—)	(525,956)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 り当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

(資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について)

当社は、2020年5月8日開催の取締役会において、2020年6月25日開催予定の第92回定時株主総会において資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議いたしました。

1. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

現在生じております繰越利益剰余金の累積損失を解消し、財務体質の健全化を図ることを目的として、資本金及び資本準備金の額を減少し、減少した資本金及び資本準備金の全額をその他資本剰余金に振り替えるとともに、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

2. 資本金の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

資本金78,396百万円のうち、63,381百万円を減少し、減少後の資本金の額を15,014百万円といたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、会社法第447条第1項の規定に基づき、減少する資本金の額63,381百万円の全額をその他資本剰余金へ振り替えることといたします。

3. 資本準備金の減少の内容

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金72,112百万円の全額72,112百万円を減少し、減少後の資本準備金の額を0円といたします。

(2) 資本準備金の額の減少の方法

会社法第448条第1項の規定に基づき、減少する資本準備金の額72,112百万円の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

4. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記の効力発生を条件にその他資本剰余金135,494百万円全額を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当いたします。これにより繰越利益剰余金の額は0円となります。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 135,494百万円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 135,494百万円

5. 日程

取締役会決議日	2020年5月8日
定時株主総会決議日	2020年6月25日
債権者異議申述公告日	2020年6月26日 (予定)
債権者異議申述最終期日	2020年7月27日 (予定)
効力発生日	2020年8月7日 (予定)

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	118	122	3.35	—
1年以内に返済予定のリース債務	2	419	6.00	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	15,870	35,747	2.10	2021年～2024年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	19	710	6.25	2021年～2043年
合計	16,011	37,000	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 金融取引として会計処理した借入金を含めております。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	747	10,000	5,000	20,000	—
リース債務	310	220	43	47	87

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

1 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
完成工事高 (百万円)	86,471	174,903	272,667	385,925
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	4,053	7,239	21,241	19,050
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	2,274	4,788	16,867	12,177
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	8.78	16.45	61.08	40.94

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△) (円)	8.78	7.67	44.63	△20.14

2 重要な訴訟事件等

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク (k) イクシスLNGプロジェクトに関するリスク」をご参照ください。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	35,458	59,766
受取手形	6	630
完成工事未収入金	48,997	42,841
未成工事支出金	3,045	3,086
未収入金	55,437	60,579
ジョイントベンチャー持分資産	※4 102,622	※4 66,864
その他	4,928	3,988
貸倒引当金	△11,170	△12,026
流動資産合計	239,326	225,732
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,419	9,876
減価償却累計額	△5,707	△6,051
建物(純額)	※2 3,712	※2 3,825
構築物	838	838
減価償却累計額	△462	△484
構築物(純額)	※2 375	※2 354
機械及び装置	157	408
減価償却累計額	△138	△224
機械及び装置(純額)	18	183
車両運搬具	14	12
減価償却累計額	△14	△11
車両運搬具(純額)	0	1
工具器具・備品	4,196	3,995
減価償却累計額	△3,541	△3,438
工具器具・備品(純額)	※2 655	※2 557
土地	※2 4,750	※2 4,750
建設仮勘定	231	94
有形固定資産合計	9,744	9,767
無形固定資産		
ソフトウェア	4,936	4,826
その他	41	41
無形固定資産合計	4,978	4,867
投資その他の資産		
投資有価証券	1,335	1,326
関係会社株式	7,602	6,709
長期貸付金	20	19
従業員に対する長期貸付金	27	28
関係会社長期貸付金	44,604	1,852
繰延税金資産	75	106
その他	818	689
貸倒引当金	△44,622	△1,870
投資その他の資産合計	9,862	8,862
固定資産合計	24,585	23,497
資産合計	263,911	249,230

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,365	3,383
工事未払金	112,670	60,905
関係会社短期借入金	29,235	13,678
1年内返済予定の長期借入金	※ ₂ 118	※ ₂ 122
未払法人税等	426	778
未成工事受入金	18,340	21,489
預り金	※ ₁ 1,890	6,088
完成工事補償引当金	23	16
工事損失引当金	988	3,406
賞与引当金	1,573	2,829
その他	17,125	15,852
流動負債合計	184,757	128,549
固定負債		
長期借入金	※ ₂ 15,870	※ ₂ 35,747
退職給付引当金	1,304	1,107
PCB処理引当金	267	239
関係会社事業損失引当金	153,299	68,495
その他	1,006	1,505
固定負債合計	171,748	107,096
負債合計	356,505	235,646
純資産の部		
株主資本		
資本金	43,396	78,396
資本剰余金		
資本準備金	37,112	72,112
資本剰余金合計	37,112	72,112
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△171,502	△135,494
利益剰余金合計	△171,502	△135,494
自己株式	△1,435	△1,435
株主資本合計	△92,428	13,579
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△115	△1
繰延ヘッジ損益	△50	6
評価・換算差額等合計	△165	4
純資産合計	△92,594	13,584
負債純資産合計	263,911	249,230

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
完成工事高	232,977	126,964
完成工事原価	※2 211,127	※2 105,772
完成工事総利益	21,850	21,191
販売費及び一般管理費	※1 12,476	※1 10,729
営業利益	9,373	10,461
営業外収益		
受取利息	※2 2,122	※2 3,930
受取配当金	※2 8,344	※2 23,450
為替差益	3,862	—
不動産賃貸料	422	392
その他	711	1,144
営業外収益合計	15,463	28,917
営業外費用		
支払利息	281	699
為替差損	—	8,171
不動産賃貸費用	316	261
株式交付費	—	252
その他	121	225
営業外費用合計	719	9,610
経常利益	24,117	29,768
特別利益		
関係会社事業損失引当金戻入額	—	※3 10,262
関係会社株式売却益	—	355
特別利益合計	—	10,617
特別損失		
関係会社貸倒引当金繰入額	52,329	※3 451
関係会社株式評価損	980	223
投資有価証券評価損	—	122
関係会社事業損失引当金繰入額	153,299	—
固定資産除却損	373	—
特別損失合計	206,982	798
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△182,864	39,588
法人税、住民税及び事業税	9,187	3,629
法人税等調整額	8,716	△49
法人税等合計	17,903	3,580
当期純利益又は当期純損失(△)	△200,768	36,007

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費		28,372	13.44	21,267	20.11
II 労務費		3,697	1.75	11,013	10.41
(うち労務外注費)		(3,697)	(1.75)	(11,013)	(10.41)
III 外注費		152,527	72.24	34,737	32.84
IV 経費		26,530	12.57	38,754	36.64
(うち人件費)		(13,102)	(6.21)	(17,391)	(16.44)
合計		211,127	100	105,772	100

(注) 原価計算の方法は、工事毎に実際原価を集計する個別原価計算によっております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	43,396	37,112	31,208	△1,434	110,282
当期変動額					
剰余金の配当			△1,942		△1,942
当期純損失（△）			△200,768		△200,768
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△202,710	△0	△202,710
当期末残高	43,396	37,112	△171,502	△1,435	△92,428

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△40	△1,769	△1,809	108,473
当期変動額				
剰余金の配当				△1,942
当期純損失（△）				△200,768
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△75	1,719	1,643	1,643
当期変動額合計	△75	1,719	1,643	△201,067
当期末残高	△115	△50	△165	△92,594

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	43,396	37,112	△171,502	△1,435	△92,428
当期変動額					
新株の発行	35,000	35,000			70,000
当期純利益			36,007		36,007
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	35,000	35,000	36,007	△0	106,007
当期末残高	78,396	72,112	△135,494	△1,435	13,579

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△115	△50	△165	△92,594
当期変動額				
新株の発行				70,000
当期純利益				36,007
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	114	56	170	170
当期変動額合計	114	56	170	106,178
当期末残高	△1	6	4	13,584

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金

個別法による原価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物及び2016年4月1日以降に取得した構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物	8～57年
機械・運搬具	4～17年
工具器具・備品	4～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(最長5年)に基づいております。

5 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、過去の経験割合に基づく一定の算定基準により計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における未引渡工事のうち損失の発生が見込まれ、且つ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

- (4) 賞与引当金
従業員に支給すべき賞与の支払に備えるため、当事業年度に対応する支給見込額を計上しております。
- (5) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
- (6) PCB処理引当金
PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の処理費用の支出に備えるため、処理費用及び収集運搬費用の見積額を計上しております。
- (7) 関係会社事業損失引当金
関係会社の事業の損失に備えるため、当該関係会社の財政状態等を勘案し、当事業年度末における損失負担見込額を計上しております。
- 8 収益及び費用の計上基準
完成工事高及び完成工事原価の計上基準
- ① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)
- ② その他の工事
工事完成基準
- なお、工事進行基準による完成工事高は、113,644百万円であります。
- 9 ヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段
為替予約及び外貨預金
ヘッジ対象
外貨建資産負債及び外貨建予定取引
- (3) ヘッジ方針
外貨建資産負債及び外貨建予定取引は、為替リスク管理方針に関する社内規定及び運用細則に基づき、キャッシュ・フローの円貨を固定するため及び為替変動リスクを軽減するために、為替予約及び外貨預金を利用してヘッジを行っております。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ有効性評価は、原則として四半期決算時及び決算時にヘッジ対象とヘッジ手段双方の相場変動の累計額を基礎に行っております。
ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性評価を省略しております。

10 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

（表示方法の変更）

（損益計算書）

前事業年度において、独立掲記していた「有価証券利息」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「有価証券利息」0百万円、「その他」710百万円は、「営業外収益」の「その他」711百万円として組み替えております。

（追加情報）

（事業分離）

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (追加情報)」に記載しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
預り金	1,672百万円	一百万円

※2 金融取引として会計処理した資産及び負債は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	369百万円	338百万円
構築物	4	3
工具器具・備品	0	0
土地	381	381
1年内返済予定の長期借入金	118	122
長期借入金	870	747

3 債務保証をしているものは次のとおりであります。

前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
(1) 従業員の住宅融資	14百万円	(1) 従業員の住宅融資	0百万円
(2) 関係会社		(2) 関係会社	
① 工事に関するボンド等に対する保証		① 工事に関するボンド等に対する保証	
千代田インターナショナル・コーポレーション	59,075	千代田インターナショナル・コーポレーション	62,308
ピー・ティー・千代田インターナショナル・インドネシア	13,689	ピー・ティー・千代田インターナショナル・インドネシア	10,778
その他(5社)	3,795	その他(4社)	2,685
小計	76,560	小計	75,772
② 電子記録債務に対する保証		② 電子記録債務に対する保証	
千代田工商(株)	971	千代田工商(株)	1,372
千代田テクノエース(株)	2,692	千代田テクノエース(株)	115
千代田システムテクノロジーズ(株)	267	千代田システムテクノロジーズ(株)	221
小計	3,932	小計	1,708
関係会社合計	80,492	関係会社合計	77,481
債務保証合計	80,506	債務保証合計	77,481

※4 請負工事に係るジョイントベンチャーの保有する現金預金等のうち、当社の持分相当額であります。

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員給与手当	2,066百万円	1,655百万円
賞与引当金繰入額	289	384
退職給付費用	99	61
業務委託費	1,697	1,389
研究開発費	1,913	1,630
減価償却費	1,048	892
販売費に属する費用のおおよその割合	24.4%	20.1%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	75.6	79.9

※2 関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
仕入高	31,867百万円	36,954百万円
受取利息	18	2,478
受取配当金	8,051	23,432

※3 米国子会社及び東南アジア子会社において遂行中の工事で多額の損失を計上したこと等を受け計上していた引当金について、再度回収可能性等を見直した結果、関係会社事業損失引当金戻入額10,262百万円、関係会社貸倒引当金繰入額451百万円を計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,916百万円、関連会社株式1,793百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,917百万円、関連会社株式2,684百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

なお、前事業年度及び当事業年度において減損処理を行い、関係会社株式評価損(当事業年度は223百万円、前事業年度は980百万円)を計上しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社事業損失引当金	46,878百万円	20,946百万円
繰越欠損金	16,157	15,412
関係会社株式評価損	3,921	11,792
投資有価証券評価損	4,895	4,809
貸倒引当金	17,061	4,249
未払工事原価	4,000	2,908
未成工事受入金	28	2,471
長期未収入金	1,824	1,824
長期貸付金	1,643	1,643
工事損失引当金	302	1,041
完成工事未収入金	2,182	895
賞与引当金	481	865
未成工事支出金	1,047	821
繰越外国税額控除	547	—
その他	2,692	2,944
繰延税金資産小計	103,666	72,624
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△16,157	△15,412
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△87,074	△56,646
評価性引当額小計	△103,232	△72,058
繰延税金資産合計	433	565
繰延税金負債		
資産除去債務見合い固定資産	△152	△291
ジョイントベンチャー持分損益	△138	△161
その他	△66	△5
繰延税金負債合計	△357	△459
繰延税金資産の純額	75	106

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
固定資産－繰延税金資産	75	106

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	—	30.5
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	67.9
受取配当等永久に益金に算入されない項目	—	△17.9
ジョイントベンチャー持分損益	—	6.7
評価性引当額の増減	—	△78.7
その他	—	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	9.0

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

(資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (重要な後発事象)」に記載しております。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

当事業年度末における投資有価証券の貸借対照表計上額が、資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	9,419	570	114	9,876	6,051	407	3,825
構築物	838	—	—	838	484	21	354
機械及び装置	157	254	2	408	224	88	183
車両運搬具	14	1	3	12	11	0	1
工具器具・備品	4,196	218	419	3,995	3,438	271	557
土地	4,750	—	—	4,750	—	—	4,750
建設仮勘定	231	908	1,045	94	—	—	94
有形固定資産計	19,609	1,953	1,585	19,977	10,209	788	9,767
無形固定資産							
ソフトウェア	19,136	1,564	39	20,662	15,836	1,640	4,826
その他	86	—	—	86	45	0	41
無形固定資産計	19,222	1,564	39	20,748	15,881	1,640	4,867
長期前払費用	88	64	90	62	—	—	62

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	55,793	43,808	84,044	1,661	13,896
完成工事補償引当金	23	16	23	—	16
工事損失引当金	988	3,406	954	33	3,406
賞与引当金	1,573	2,829	1,573	—	2,829
PCB処理引当金	267	—	22	6	239
関係会社事業損失引当金	153,299	4,710	74,541	14,972	68,495

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権回収等による取崩額及び見積の変更による戻入額であります。

2 工事損失引当金の「当期減少額(その他)」は、見積の変更による戻入額であります。

3 PCB処理引当金の「当期減少額(その他)」は、見積の変更による戻入額であります。

4 関係会社事業損失引当金の「当期減少額(その他)」は、見積の変更による戻入額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

重要な訴訟事件等

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク (k) イクシスLNGプロジェクトに関するリスク」をご参照ください。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	普通株式 100株、A種優先株式 1株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。但し電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.chiyodacorp.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、単元未満株式を買い取ることを請求する権利、残余財産の分配を受ける権利、剰余金の配当の交付を受ける権利など会社法第189条第2項各号で定める権利以外の権利を行使することはできません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第91期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第92期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日関東財務局長に提出。

（第92期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月13日関東財務局長に提出。

（第92期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2019年6月25日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号に基づく臨時報告書であります。

2019年6月28日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書であります。

2019年8月29日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号に基づく臨時報告書であります。

2019年10月3日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号に基づく臨時報告書であります。

2019年10月17日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号及び第14号に基づく臨時報告書であります。

2020年2月28日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第15号の2に基づく臨時報告書であります。

(5) 訂正臨時報告書

2020年4月28日関東財務局長に提出。

2020年2月28日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2020年6月25日

千代田化工建設株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北方 宏 樹	Ⓜ
--------------------	-------	--------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小林 永 明	Ⓜ
--------------------	-------	--------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉原 一 貴	Ⓜ
--------------------	-------	--------	---

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている千代田化工建設株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、千代田化工建設株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、千代田化工建設株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、千代田化工建設株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

千代田化工建設株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北方 宏 樹	Ⓔ
--------------------	-------	--------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小林 永 明	Ⓔ
--------------------	-------	--------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉原 一 貴	Ⓔ
--------------------	-------	--------	---

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている千代田化工建設株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第92期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、千代田化工建設株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。